

## 第1章 新潟市の概要

---

1 市勢概要 . . . . .	1
2 地勢 . . . . .	1
3 人口・世帯 . . . . .	2



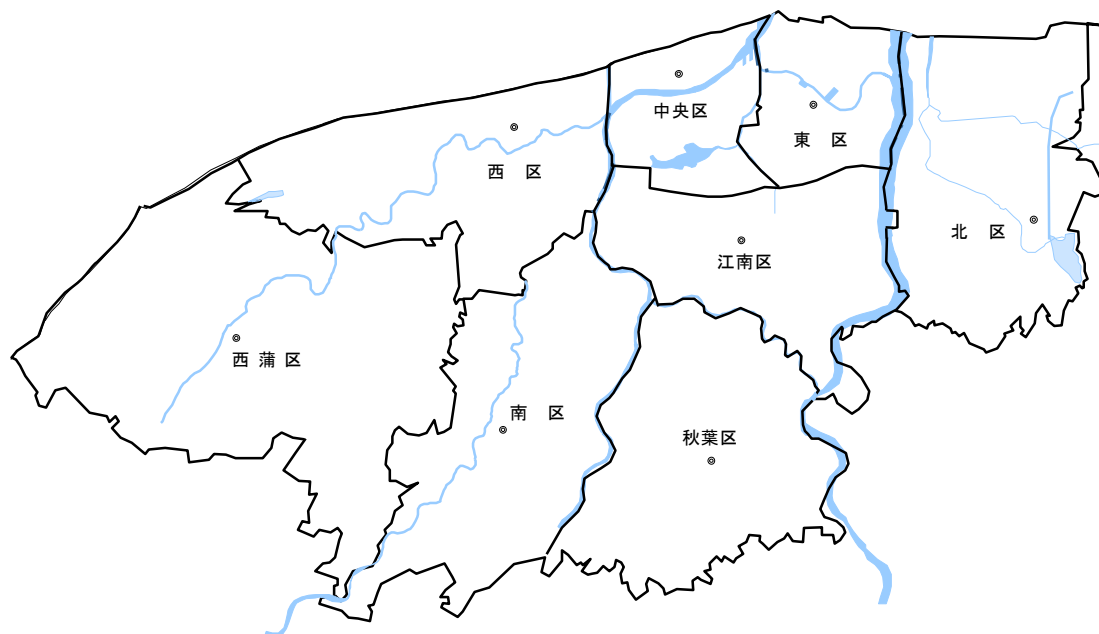
## 1 市勢概要

本州日本海側唯一の政令指定都市である新潟市は、日本海や信濃川、阿賀野川等の豊かな水辺と肥沃な土地、豊かな自然に恵まれるとともに、国内最大の水田面積を持つ大農業都市です。また一方では、整備された高速道路網や上越新幹線、国際空港、国際拠点港湾など、高度な都市機能を備えています。

開港5港の一つでもあり、日本海側を代表する港として発展してきた新潟港は2019年1月1日に開港150周年を迎えます。本州日本海側の中心という地理的特性を生かしながら、「日本海拠点の活力」を高め、「北東アジアの文化交流拠点」、「防災・救援首都」としての役割を果たせるよう、よりいっそうの発展を目指しています。

## 2 地勢

面積	726.45 平方キロメートル
広がり	東西：42.5 キロメートル、南北：37.9 キロメートル
位置	極東：東経 139 度 16 分 01 秒
	極西：東経 138 度 47 分 03 秒
	極南：北緯 37 度 40 分 44 秒
	極北：北緯 38 度 01 分 12 秒



### 3 人口・世帯

人 口 794,166 人

世帯数 336,496 世帯

(住民基本台帳：平成30年3月31日)

区	人 口	世帯数
北 区	74,782	28,876
東 区	137,438	60,679
中央区	175,961	86,532
江南区	69,030	26,961
秋葉区	77,317	29,698
南 区	45,158	15,905
西 区	156,743	67,500
西蒲区	57,737	20,345
合 計	794,166	336,496

## 第2章 組織・人員・施設等

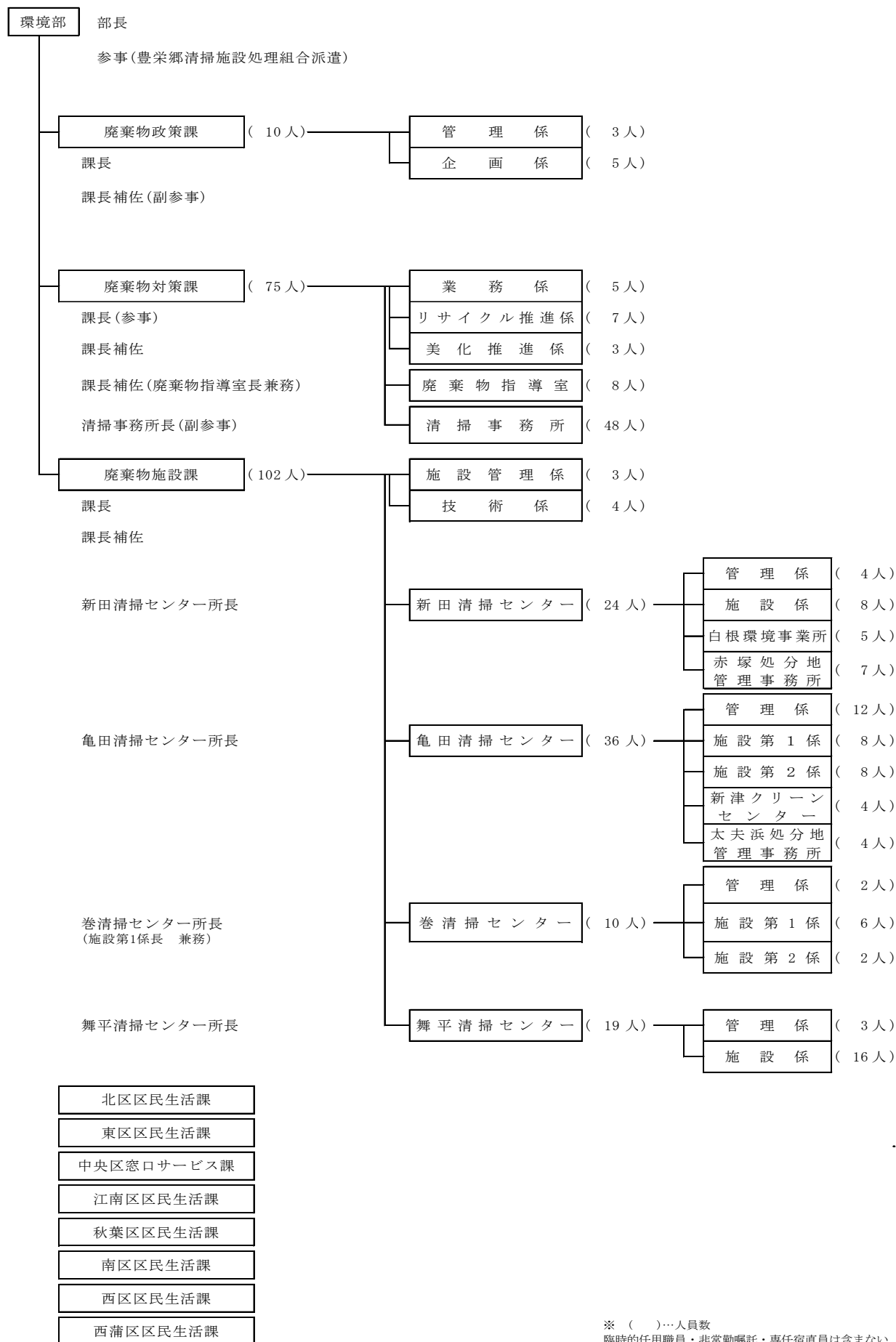
---

1 組織	3
2 事務分掌	4
3 人員	7
4 事務所・施設	
(1) 事務所	10
(2) 焼却施設	11
(3) 中間処理施設（破碎・選別等）	12
(4) 中継施設（自己搬入ごみの中継施設）	13
(5) 埋立処分地	14
(6) し尿処理施設	15
(7) 下水道投入施設	16



1 組織

(平成30年4月1日現在)



## 2 事務分掌

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

課(機関)	室・係(機関)	分掌事務
廃棄物政策課	管理係	ふれあい健康センターに関する事項
		豊栄郷清掃施設処理組合に関する事項
		阿賀北広域組合(清掃事業に係るものに限る。)の総合調整に関する事項
		課、廃棄物対策課及び廃棄物施設課の庶務に関する事項
	企画係	清掃事業に係る調査及び計画に関する事項
		ごみの減量化及びリサイクルに係る企画及び調査研究に関する事項
廃棄物対策課	業務係	一般廃棄物の処理委託及びその指導監督に関する事項
		清掃事務所に関する事項
		一般廃棄物処理手数料に関する事項
		産業廃棄物処分費用に関する事項
	リサイクル推進係	一般廃棄物の適正処理に係る指導及び啓発に関する事項 (事業系一般廃棄物を除く。)
		清掃事務所及び区役所の清掃業務の事務調整に関する事項
		ごみの減量化及びリサイクルに係る事業の実施及び啓発に関する事項
		資源再生センターの啓発事業に関する事項
		クリーンにいがた推進員に関する事項
	美化推進係	環境美化の推進に関する事項
	廃棄物指導室	産業廃棄物処理業の許可及び指導監督に関する事項
		産業廃棄物処理施設の設置の許可及び監視指導に関する事項
		産業廃棄物の収集運搬若しくは処分又は保管に係る調整及び指導に関する事項
		産業廃棄物に係る相談指導に関する事項
		一般廃棄物の適正処理に係る指導及び啓発に関する事項 (事業系一般廃棄物に限る。)
		一般廃棄物処理業の許可及び指導監督に関する事項
		一般廃棄物処理施設の設置の許可及び監視指導に関する事項
		建設工事に係る資材の再資源化等に関する事項 (建築部建築行政課の所管するものを除く。)
		使用済自動車の再資源化等に関する事項
		(清掃事務所)
一般廃棄物の適正処理の指導に関する事項		
清掃作業用自動車の維持管理に関する事項		



課(機関)	室・係(機関)	分掌事務	
廃棄物施設課	施設管理係	廃棄物処理施設の運営及び整備の総括に関する事項	
		廃棄物処理施設附属施設の総括に関する事項	
	技術係	廃棄物処理施設の新設、改良工事等（各清掃センターの所管するものを除く。）の調査、設計及び施工に関する事項	
		廃棄物処理施設の処理技術の調査研究に関する事項	
(新田清掃センター)	管理係	廃棄物処分費用に関する事項	
		白根環境事業所に関する事項	
		処分地管理事務所に関する事項	
	施設係	廃棄物処理施設（破碎施設を含む。）の管理運営並びに工事（廃棄物施設課の所管するものを除く。）の調査、設計及び施工に関する事項	
		廃棄物の再資源化及び再利用に係る情報の提供等（廃棄物対策課の所管するものを除く。）に関する事項	
	(白根環境事業所)	廃棄物処理施設の管理運営並びに工事（廃棄物施設課の所管するものを除く。）の調査、設計及び施工に関する事項	
		廃棄物処分費用に関する事項	
		廃棄物の再資源化及び再利用に係る情報の提供等（廃棄物対策課の所管するものを除く。）に関する事項	
	(赤塚処分地管理事務所)	赤塚埋立処分地及び小平方埋立処分地の管理運営に関する事項	
		廃棄物処分費用に関する事項	
	(亀田清掃センター)	管理係	廃棄物処分費用に関する事項
			新津クリーンセンターに関する事項
処分地管理事務所に関する事項			
亀田清掃センター附属施設に関する事項			
廃棄物の再資源化及び再利用に係る情報の提供等（廃棄物対策課の所管するものを除く。）に関する事項			
施設第1係		廃棄物処理施設（粗大ごみ処理施設を含む。）の管理運営並びに工事（廃棄物施設課の所管するものを除く。）の調査、設計及び施工に関する事項	
		亀田清掃センター附属施設の工事の調査、設計及び施工に関する事項	
		廃棄物処理施設の調査に関する事項	
		亀田一般廃棄物処分場に関する事項	
施設第2係		廃棄物処理施設（ごみ処理施設）の運営に関する事項	

課(機関)	室・係(機関)	分掌事務
(亀田清掃センター)	(新津クリーンセンター)	廃棄物処理施設の管理運営並びに工事(廃棄物施設課の所管するものを除く。)の調査、設計及び施工に関する事項
		廃棄物処分費用に関する事項
		廃棄物の再資源化及び再利用に係る情報の提供等(廃棄物対策課の所管するものを除く。)に関する事項
	(太夫浜処分地管理事務所)	太夫浜埋立処分地及び横越埋立処分地の管理運営に関する事項 廃棄物処分費用に関する事項
(巻清掃センター)	管理係	廃棄物処分費用に関する事項
		廃棄物処理施設(ごみ処理施設、埋立処分地、し尿処理施設)の運営に関する事項
	施設第1係	廃棄物処理施設(ごみ処理施設、埋立処分地)の管理運営並びに工事(廃棄物施設課の所管するものを除く。)の調査、設計及び施工に関する事項
		廃棄物の再資源化及び再利用に係る情報の提供等(廃棄物対策課の所管するものを除く。)に関する事項
施設第2係	廃棄物処理施設(し尿処理施設)の管理運営並びに工事(廃棄物施設課の所管するものを除く。)の調査、設計及び施工に関する事項	
(舞平清掃センター)	管理係	廃棄物処分費用に関する事項
		舞平清掃センター附属施設の管理運営に関する事項
		廃棄物の再資源化及び再利用に係る情報の提供等(廃棄物対策課の所管するものを除く。)に関する事項
	施設係	廃棄物処理施設の管理運営並びに工事(廃棄物施設課の所管するものを除く。)の調査、設計及び施工に関する事項
舞平清掃センター附属施設の工事の調査、設計及び施工に関する事項		

### ○区役所(廃棄物関連の事務分掌)

- ・一般廃棄物の収集運搬に係る委託及び指導監督に関する事項
- ・一般廃棄物の適正処理に係る指導及び啓発に関する事項
- ・一般廃棄物に係る相談指導に関する事項
- ・一般廃棄物処理手数料に関する事項
- ・ごみの減量化及びリサイクルに係る事業の実施及び啓発に関する事項
- ・環境美化の推進に関する事項
- ・阿賀北広域組合に関する事項(北区役所に限る。)

## 3 人員

(平成30年4月1日現在)

職種名 所属・係名	管理監督職				一般職員							非常勤 嘱託	専任 宿直員	合計	
	部長	課長	課長補佐	主幹・係長	事務	ごみ処理					し尿処理				
						収集運搬	焼却	破砕	埋立	中継化					
環境部	1														1
廃棄物政策課	0	2	1	2	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
課長・課長補佐		2	1												3
管理係				1	2										3
企画係				1	4										5
廃棄物対策課	0	1	3	5	19	47	0	0	0	0	0	10	0	85	
課長・課長補佐		1	2												3
業務係				1	4										5
リサイクル推進係				1	6										7
美化推進係				1	2							5			8
清掃事務所			1		1	47									49
廃棄物指導室				2	6							5			13
廃棄物施設課	0	1	1	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	9	
課長・課長補佐		1	1												2
施設管理係				1	2										3
技術係				1	3										4
新田清掃センター	0	0	1	4	4	0	2	6	7	1	0	1	0	26	
所長			1												1
管理係				1	3							1			5
施設係				1			2	5							8
白根環境事業所				1	1			1	1	1					5
赤塚埋立地管理事務所				1					6						7
亀田清掃センター	0	0	1	5	4	0	18	2	5	2	0	3	2	42	
所長			1												1
管理係				1	3		6		2			3			15
施設第1係				1			5	2							8
施設第2係				1			7								8
新津クリーンセンター				1	1					2					4
太夫浜処分地管理事務所				1					3					2	6

新潟市清掃事業概要

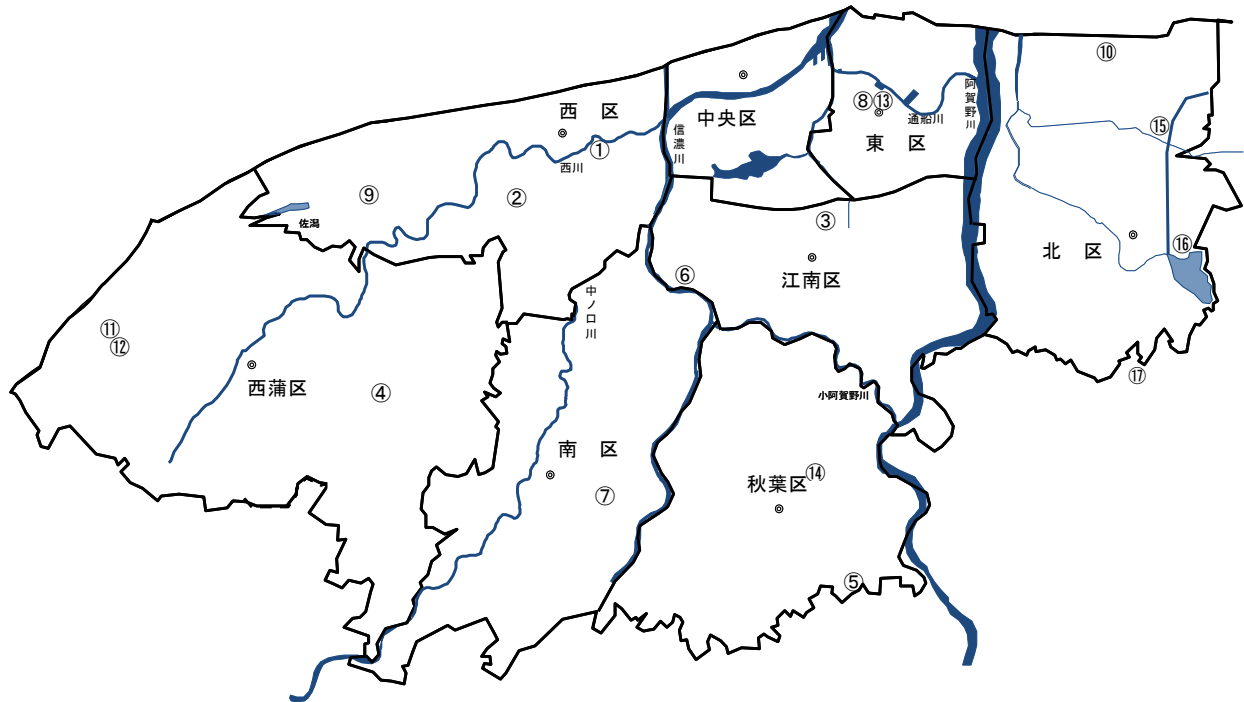
職種名 所属・係名	管理監督職				事務	一般職員					非常勤嘱託	専任宿直員	合計	
	部長	課長	課長補佐	主幹・係長		ごみ処理								し尿処理
						収集運搬	焼却	破砕	埋立	中継化				
巻清掃センター	0	0	1	2	1	0	4	1	1	0	1	0	0	11
所長			1											1
管理係				1	1									2
施設第1係							4	1	1					6
施設第2係				1							1			2
舞平清掃センター	0	0	1	3	2	0	0	0	0	0	14	1	0	21
所長			1											1
管理係				1	2									3
施設係				2							14	1		17
合計	1	4	9	23	41	47	24	9	13	3	15	15	2	206

※再任用職員27名を含む

※廃棄物政策課に豊栄郷清掃施設処理組合派遣職員を含む

4 事務所・施設

(平成30年4月1日現在)



(1)事務所

- ① 清掃事務所
- ② 新田清掃センター
- ③ 亀田清掃センター
- ④ 巻清掃センター
- ⑥ 舞平清掃センター
- ⑮ 豊栄郷清掃施設処理組合
- ⑰ 阿賀北広域組合(阿賀野市)

(2)焼却施設

- ② 新田清掃センター
- ③ 亀田清掃センター
- ④ 鎧潟クリーンセンター
- ⑮ 豊栄環境センター

(3)中間処理施設～破碎・選別等

- ② 新田清掃センター
- ③ 亀田清掃センター
- ④ 鎧潟クリーンセンター
- ⑦ 白根環境事業所  
(白根グリーンタワー)
- ⑧ 資源再生センター
- ⑮ 豊栄環境センター

(4)中継施設

- ⑤ 新津クリーンセンター
- ⑦ 白根環境事業所  
(白根グリーンタワー)

(5)埋立処分地

- ⑨ 第4赤塚埋立処分地
- ⑩ 太夫浜埋立処分地(第3期)
- ⑪ 福井埋立処分地
- ⑯ 江楓園

(6)し尿処理施設

- ⑥ 舞平清掃センター
- ⑫ 巻処理センター
- ⑰ 阿賀北広域組合  
清掃センター(阿賀野市)

(7)下水道投入施設

- ⑬ 東処理センター
- ⑭ 新津浄化センター  
し尿受入施設

## (1) 事務所

事務所名	清掃事務所	新田清掃センター
所在地	新潟市西区小新 2028 番地 1 TEL 025-266-5599 FAX 025-266-9408	新潟市西区笠木 3644 番地 1 TEL 025-263-1416 FAX 025-263-1417
敷地面積	13,450 m <sup>2</sup>	52,436 m <sup>2</sup>
建築面積	管理事務所 1,015 m <sup>2</sup> 車庫 1,243 m <sup>2</sup>	—————
管理施設 ・設備等	・直営収集車両基地	・新田清掃センター(焼却施設、破砕施設) ・第4赤塚埋立処分地 ・資源再生センター(啓発棟除く) ・白根環境事業所 (白根グリーンタワー粗大ごみ処理施設)

事務所名	亀田清掃センター	巻清掃センター
所在地	新潟市江南区亀田 1835 番地 1 TEL 025-382-4371 FAX 025-382-4373	新潟市西蒲区鎧潟 12618 番地 TEL 0256-76-2831 FAX 0256-76-2832
敷地面積	65,114 m <sup>2</sup>	22,678 m <sup>2</sup>
建築面積	—————	—————
管理施設 ・設備等	・亀田清掃センター (焼却施設、粗大ごみ処理施設) ・附属休憩所「田舟の里」 ・附属運動公園 ・太夫浜埋立処分地(第3期) ・新津クリーンセンター(中継施設) ・新津浄化センターし尿受入施設	・鎧潟クリーンセンター (焼却施設、リサイクルプラザ) ・福井埋立処分地 ・巻処理センター

事務所名	舞平清掃センター
所在地	新潟市江南区平賀 161 番地 1 TEL 025-280-3131 FAX 025-280-3133
敷地面積	22,816 m <sup>2</sup>
建築面積	—————
管理施設 ・設備等	・舞平清掃センター(し尿処理施設) ・附属休憩所 ・東処理センター

## (2) 焼却施設

施設名	新田清掃センター (焼却施設)	亀田清掃センター (ごみ処理施設)	
所管	新田清掃センター	亀田清掃センター	
所在地	新潟市西区笠木 3644 番地 1 TEL 025-263-1416 FAX 025-263-1417	新潟市江南区亀田 1835 番地 1 TEL 025-382-4371 FAX 025-382-4373	
敷地面積	52,436 m <sup>2</sup>	65,114 m <sup>2</sup>	
建築面積	6,505 m <sup>2</sup>	10,207 m <sup>2</sup>	
延床面積	11,934 m <sup>2</sup>	24,329 m <sup>2</sup>	
処理方式	ストーカ+灰溶融炉	流動床	
処理能力	焼却炉：330t/24h(110t/24h×3 炉) 灰溶融炉：36t/24h(18t/24h×2 炉)	390t/24h (130t/24h×3 炉)	
工期	H20.7.1 ~ H24.3.31	初期建設	基幹改良工事
		H5.6.16~H9.3.15	DCS:H24.7.2~H25.3.15 改良:H25.12.20~H28.3.15
施工会社	JFE環境ソリューションズ(株)	(株)荏原製作所	荏原環境プラント(株)
建設費	13,206,585 千円	23,116,972 千円	5,766,158 千円 (計画支援・DCS工事含む)
国庫補助 起債 一般財源等	4,811,359 千円	3,389,159 千円	2,053,517 千円
	7,280,300 千円	14,654,200 千円	2,835,300 千円
	1,114,926 千円	5,073,613 千円	877,341 千円
付帯設備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発電 7,800kW</li> <li>・余熱利用施設 「破碎施設」 「アクアパークにいがた」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発電 5,500kW(改良前：5,100kW)</li> <li>・粗大ごみ処理施設と一体</li> <li>・H24~H27 に基幹改良工事実施</li> <li>・余熱利用施設「田舟の里」</li> <li>・附属運動公園</li> </ul>	

施設名	鑑潟クリーンセンター	豊栄環境センター	
所管	巻清掃センター	豊栄郷清掃施設処理組合	
所在地	新潟市西蒲区鑑潟 12618 番地 TEL 0256-76-2831 FAX 0256-76-2832	新潟市北区浦ノ入 418 番地 TEL 025-386-0909 FAX 025-386-1003	
敷地面積	22,678 m <sup>2</sup>	15,137 m <sup>2</sup>	
建築面積	5,559 m <sup>2</sup>	2,910 m <sup>2</sup>	
延床面積	12,298 m <sup>2</sup>	4,580 m <sup>2</sup>	
処理方式	シャフト炉式ガス化溶融	ストーカ	
処理能力	120t/24h (60t/24h×2 炉)	130t/16h (40t/16h×2 炉+50t/16h)	
工期	H11.7.1 ~ H14.3.20	S54.10.27 ~ S55.12.30	
施工会社	新日本製鐵(株)	日立造船(株)	
建設費	8,002,050 千円	3,548,077 千円	
国庫補助 起債 一般財源等	2,046,895 千円	980,040 千円	
	5,538,800 千円	2,275,000 千円	
	416,355 千円	293,037 千円	
付帯設備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・粗大ごみ用粗破砕機</li> <li>・発電 1,500kW</li> <li>・リサイクルプラザと一体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可燃性粗大ごみ破砕設備 5t/5h</li> <li>※建設費は 3 号炉(50t)増設費(H7、8)を含む</li> <li>・H10、11 排ガス対策工事実施(40t×2 炉)</li> </ul>	

## (3) 中間処理施設 (破碎・選別等)

施設名	新田清掃センター (破碎施設)	亀田清掃センター (粗大ごみ処理施設)
所管	新田清掃センター	亀田清掃センター
所在地	新潟市西区笠木 3644 番地 1 TEL 025-263-1416 FAX 025-263-1417	新潟市江南区亀田 1835 番地 1 TEL 025-382-4371 FAX 025-382-4373
敷地面積	52,436 m <sup>2</sup>	65,114 m <sup>2</sup>
建築面積	4,932 m <sup>2</sup>	10,207 m <sup>2</sup>
延床面積	7,970 m <sup>2</sup>	24,291 m <sup>2</sup>
処理方式	縦型高速回転式細破碎機 二軸低速回転式粗破碎機	横型回転式破碎機 剪断式破碎機
処理能力	170t/5h (85t/5h×2系 縦型高速) (5t/5h×1系 二軸低速)	50t/5h (45t/5h×1系 横型) (5t/5h×1系 剪断)
工期	H9.7.3 ~ H12.3.15	H5.6.16 ~ H9.3.15
施工会社	株荏原製作所	株荏原製作所
建設費	8,097,000 千円	3,123,078 千円
国庫補助 起債 一般財源等	3,981,470 千円 3,820,000 千円 295,530 千円	704,149 千円 1,944,600 千円 474,329 千円
付帯設備等		・ごみ処理施設と一体

施設名	白根環境事業所 (白根グリーンタワー) (粗大ごみ処理施設)	鎧瀧クリーンセンター (リサイクルプラザ)
所管	新田清掃センター	巻清掃センター
所在地	新潟市南区白井 2135 番地 1 TEL 025-371-5070 FAX 025-372-3708	新潟市西蒲区鎧瀧 12618 番地 TEL 0256-76-2831 FAX 0256-76-2832
敷地面積	6,892 m <sup>2</sup>	22,678 m <sup>2</sup>
建築面積	1,743 m <sup>2</sup>	5,559 m <sup>2</sup>
延床面積	3,174 m <sup>2</sup>	12,298 m <sup>2</sup>
処理方式	回転式衝撃剪断破碎機	かん 機械選別・圧縮 びん 自動色選別 (H29.6~休止中) ペットボトル 圧縮梱包 (休止中)
処理能力	20t/5h×1系 回転式 5t/5h×1系 油圧切断	かん 7t/5h びん 7t/5h (H29.6~休止中) ペットボトル 2t/5h (休止中)
工期	H3.12.5 ~ H6.10.31	H11.7.1 ~ H14.3.20
施工会社	株クボタ	新日本製鐵株
建設費	787,950 千円	868,350 千円
国庫補助 起債 一般財源等	233,390 千円 479,500 千円 75,060 千円	236,590 千円 596,700 千円 35,060 千円
付帯設備等		・焼却施設と一体 ・啓発施設併設



施設名	資源再生センター	豊栄環境センター (不燃物処理施設)
所管	新田清掃センター	豊栄郷清掃施設処理組合
所在地	新潟市東区下木戸3丁目4番2号 TEL 025-270-3009 FAX 025-270-3092	新潟市北区浦ノ入418番地 TEL 025-386-0909 FAX 025-386-1003
敷地面積	6,452 m <sup>2</sup>	15,137 m <sup>2</sup>
建築面積	2,292 m <sup>2</sup>	622 m <sup>2</sup>
延床面積	4,050 m <sup>2</sup>	722 m <sup>2</sup>
処理方式	機械選別(スチール・アルミ缶)・圧縮	衝撃剪断式
処理能力	60t/5h (30t/5h×2系)	30t/5h
工期	H6.10.3 ~ H8.3.15	S61.8.4 ~ S62.3.25
施工会社	(株)新潟鐵工所	(株)栗本鐵工所
建設費	2,403,085 千円	363,000 千円
国庫補助 起債 一般財源等	1,158,550 千円	181,500 千円
	1,002,200 千円	145,200 千円
	242,335 千円	36,300 千円
付帯設備等	・啓発施設併設	

## (4) 中継施設(自己搬入ごみの中継施設)

施設名	白根環境事業所(白根グリーンタワー)	新津クリーンセンター
所管	新田清掃センター	亀田清掃センター
所在地	新潟市南区臼井2135番地1 TEL 025-371-5070 FAX 025-372-3708	新潟市秋葉区小口1289番地1 TEL 0250-22-0917 FAX 0250-23-4641
敷地面積	6,892 m <sup>2</sup>	13,256 m <sup>2</sup>
建築面積	1,743 m <sup>2</sup>	2,368 m <sup>2</sup>
延床面積	3,174 m <sup>2</sup>	3,644 m <sup>2</sup>

## (5) 埋立処分地

施設名	第4赤塚埋立処分地	太夫浜埋立処分地(第3期)
所管	新田清掃センター	亀田清掃センター
所在地	新潟市西区東山123番地1 TEL 025-239-2777 FAX 025-264-3838	新潟市北区島見町4592番地14 TEL 025-258-3533 FAX 025-258-3540
敷地面積	138,699 m <sup>2</sup>	54,874 m <sup>2</sup>
埋立面積	99,600 m <sup>2</sup>	33,100 m <sup>2</sup>
埋立容量	492,000 m <sup>3</sup>	237,500 m <sup>3</sup>
浸出水処理方式	流入調整+カルシウム除去+ 生物処理+砂ろ過+消毒	接触酸化+凝集沈殿+砂ろ過
処理能力	320 m <sup>3</sup> /日	260 m <sup>3</sup> /日
工期	H20.12.19 ~ H24.3.15	H10.7.2 ~ H13.3.15
施工水処理	大成・本間・五十嵐・近藤・荏原 JV (株)荏原製作所 新潟支店	加賀田・皆川・吉川 JV 日本鋼管(株)
建設費	4,348,620 千円	2,211,903 千円
国庫補助 起債 一般財源等	1,275,655 千円	957,653 千円
	2,554,700 千円	902,700 千円
	518,265 千円	351,550 千円
用地費	982,710 千円	1,648,117 千円
付帯設備等		・H27年度 埋立容量を変更 (182,000 m <sup>3</sup> → 237,500 m <sup>3</sup> )

施設名	福井埋立処分地	一般廃棄物最終処分場江楓園
所管	巻清掃センター	豊栄郷清掃施設処理組合
所在地	新潟市西蒲区福井2653番地 TEL 0256-72-8868 FAX 0256-72-8868	新潟市北区前新田乙319番地1 TEL 025-386-0909(事務局) FAX 025-386-1003(事務局)
敷地面積	62,954 m <sup>2</sup>	38,918 m <sup>2</sup>
埋立面積	13,400 m <sup>2</sup>	20,699 m <sup>2</sup>
埋立容量	97,690 m <sup>3</sup>	80,910 m <sup>3</sup>
浸出水処理方式	接触酸化+凝集沈殿 +砂ろ過+活性炭	接触酸化+凝集沈殿 +砂ろ過+活性炭
処理能力	100 m <sup>3</sup> /日	230 m <sup>3</sup> /日
工期	S57.12.1 ~ S58.8.31	H2.8.2 ~ H4.3.15
施工水処理	福田・本間・水倉・久住 JV 荏原エンジニアリングサービス(株)	(株)本間組 富士電機システムズ(株)
建設費	540,817 千円	1,410,070 千円
国庫補助 起債 一般財源等	126,469 千円	321,573 千円
	384,800 千円	886,000 千円
	29,548 千円	202,497 千円
用地費	204,767 千円	277,600 千円
付帯設備等	・掘起し用振動ふるい設備 ※H13年度整備工事実施	

## (6) し尿処理施設

施設名	舞平清掃センター	巻処理センター
所管	舞平清掃センター	巻清掃センター
所在地	新潟市江南区平賀 161 番地 1 TEL 025-280-3131 FAX 025-280-3133	新潟市西蒲区福井 79 番地 TEL 0256-72-2835 FAX 0256-72-2837
敷地面積	22,816 m <sup>2</sup>	12,239 m <sup>2</sup>
建築面積	4,231 m <sup>2</sup>	1,684 m <sup>2</sup>
延床面積	8,407 m <sup>2</sup>	2,235 m <sup>2</sup>
処理方式	膜分離高負荷脱窒素処理 +高度処理 汚泥再生 高温メタン発酵	膜分離高負荷脱窒素処理 +高度処理
処理能力	149 k1/日	73 k1/日
し尿 浄化槽汚泥 その他	58 k1/日 91 k1/日 生ごみ 1.8 t/日	12 k1/日 61 k1/日
工期	H12.8.4 ~ H15.12.22	H22.9.30 ~ H24.3.15
施工会社	アタカ工業(株)	クボタ環境サービス・福田・加賀田 JV
建設費	5,528,970 千円	1,111,971 千円
国庫補助 起債 一般財源等	1,431,390 千円 3,093,100 千円 1,004,480 千円	253,673 千円 662,600 千円 195,698 千円
付帯設備等	・処理において発生するメタンガスを熱源に利用した附属休憩所併設	・H22~23 大規模改造更新(改造前施設の建屋、水槽を改修し再利用)

施設名	阿賀北広域組合清掃センター
所管	阿賀北広域組合
所在地	阿賀野市船居 496 番地 1 TEL 025-387-3798 FAX 025-387-3422
敷地面積	27,004 m <sup>2</sup>
建築面積	1,836 m <sup>2</sup>
延床面積	3,378 m <sup>2</sup>
処理方式	膜分離高負荷脱窒素処理 +高度処理
処理能力	99 k1/日
し尿 浄化槽汚泥 その他	48 k1/日 44 k1/日 コミュニティプラント汚泥 7 k1/日
工期	H12.9.4 ~ H14.12.25
施工会社	栗田工業(株)
建設費	1,399,260 千円
国庫補助 起債 一般財源等	0 千円 1,104,300 千円 294,960 千円
付帯設備等	

## (7) 下水道投入施設

施設名	東処理センター	新津浄化センターし尿受入施設
所管	舞平清掃センター	亀田清掃センター
所在地	新潟市東区下木戸3丁目4番1号 TEL 025-274-7691	新潟市秋葉区古田ノ内大野開2番地
敷地面積	14,309 m <sup>2</sup>	流域下水道終末処理場（新潟県新津浄化センター）内に設置
建築面積	2,751 m <sup>2</sup>	232 m <sup>2</sup>
延床面積	4,375 m <sup>2</sup>	432 m <sup>2</sup>
処理方式	H14.4.1から施設の一部を使用し、 除渣、希釈後下水道投入	希釈後新津浄化センターへ圧送
処理能力	44 k1/日（浄化槽汚泥）	55 k1/日（し尿・浄化槽汚泥） ※搬入日あたり
工期	S54.7.13 ～ S55.3.31	H15.1.23 ～ H15.12.24
施工会社	山田工業(株)、新潟ジンプロ(有)	(株)福田組、(株)大原鉄工所、 荏原実業(株)、神鋼電機(株)
建設費	485,300 千円	178,949 千円
国庫補助 起債 一般財源等	70,000 千円 321,700 千円 93,600 千円	0 千円 134,400 千円 44,549 千円
付帯設備等		・建設費は市負担分のみで、全体 工事費は341,819千円

## 第3章 事業費・原価・手数料

---

1 平成30年度当初予算	
(1) 歳入	17
(2) 歳出	17
2 清掃事業費等の推移	
(1) 清掃事業費決算額の推移	18
(2) 清掃手数料決算額収入の推移（現年分）	18
3 原価	
(1) 市民1人及び1世帯あたりのごみ処理原価の推移	19
(2) 重量及び体積あたりのごみ処理原価の推移	20
4 手数料	
(1) 処理手数料	21
(2) その他手数料	22



## 1 平成30年度当初予算

## (1) 歳入

(単位：千円)

科目	節又は付記	30年度 a	29年度 b	増減 (a-b)	主な 増減理由
使用料 及び 手数料	廃棄物処理施設附属休憩所使用料	10,135	13,060	△ 2,925	利用者の減
	衛生施設財産使用料	931	623	308	
	ごみ処理手数料	922,130	929,192	△ 7,062	指定袋販売枚数の減
	し尿処理手数料	123,167	131,981	△ 8,814	客体数の減
	廃棄物処分手数料	1,041,106	1,028,095	13,011	搬入量の増
	その他衛生手数料	5,141	4,673	468	
県委託金	衛生費委託金	643	0	643	
財産収入	財産貸付料	1,094	1,229	△ 135	
	物品売払収入	421,391	317,386	104,005	アルミ、鉄など単価の変動
諸収入	過料	45	30	15	
	清掃費受託事業収入	3,387	3,356	31	
	雑入	219,770	224,661	△ 4,891	亀田清掃センター電力売払料の減
市債	清掃債	67,400	198,700	△ 131,300	対象事業の減
計		2,816,340	2,852,986	△ 36,646	

## (2) 歳出

(単位：千円)

項	目	30年度 a	29年度 b	増減 (a-b)	主な 増減理由
総務管理費	諸費	399	320	79	
清掃費	清掃総務費	3,373,340	3,471,698	△ 98,358	人件費の減など
	ごみ処理費	2,995,322	3,020,252	△ 24,930	粗大ごみ受付センターシステム構築費の減
	し尿処理費	342,628	342,628	0	
	清掃施設費	4,187,522	4,264,417	△ 76,895	ごみ処理施設整備事業の減
計		10,899,211	11,099,315	△ 200,104	

## 2 清掃事業費等の推移

## (1) 清掃事業費決算額の推移

(単位：千円)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
諸 費	1,386	504	238	154	274
清掃総務費	3,665,541	3,633,940	3,690,830	3,449,953	3,370,897
ごみ処理費	2,799,416	2,892,715	2,903,201	2,952,935	3,015,092
し尿処理費	337,690	326,587	313,019	342,628	342,628
清掃施設費	4,611,308	6,900,643	7,744,165	4,121,036	4,154,113
計	11,415,341	13,754,389	14,651,453	10,866,706	10,883,004

## (2) 清掃手数料決算額収入の推移 (現年分)

(単位：千円)

区 分	ごみ処理手数料(指定袋等)			し尿処理手数料			合計		
	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率	調定額	収納額	収納率
平成25年度	960,104	956,882	99.7%	178,569	169,092	94.7%	1,138,673	1,125,974	98.9%
平成26年度	890,416	890,037	100.0%	162,839	155,656	95.6%	1,053,255	1,045,693	99.3%
平成27年度	926,770	925,593	99.9%	148,893	142,204	95.5%	1,075,663	1,067,797	99.3%
平成28年度	892,731	892,165	99.9%	137,868	131,941	95.7%	1,030,599	1,024,106	99.4%
平成29年度	900,363	900,018	100.0%	132,866	127,495	96.0%	1,033,229	1,027,513	99.4%

(単位：千円)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
廃棄物処分手数料 (許可・自己搬入ごみ)	1,110,717	1,081,940	1,026,370	1,029,109	1,047,285



## 3 原価

## (1) 市民1人及び1世帯あたりのごみ処理原価の推移

## ①ごみ

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
部門直接原価 (円)	収 集 運 搬	2,987,378,575	3,020,711,554	3,053,204,214	3,116,748,992	3,130,196,737	
	処 理	焼 却	7,433,138,978	7,103,997,308	8,243,746,885	7,106,584,318	6,978,534,607
		中 間 処 理	4,626,615,324	4,424,344,764	5,571,478,368	4,414,886,321	4,378,924,848
		埋 立	1,963,517,851	1,999,936,855	2,029,948,085	2,069,108,984	1,975,389,864
		計	843,005,803	679,715,689	642,320,432	622,589,013	624,219,895
	計	10,420,517,553	10,124,708,862	11,296,951,099	10,223,333,310	10,108,731,344	
年度末人口(人)		803,336	801,270	799,345	796,269	794,166	
年度末世帯数(世帯)		324,633	327,723	330,885	333,528	336,496	
市民1人あたり (円/人)	収 集 運 搬	3,719	3,770	3,820	3,914	3,941	
	処 理	焼 却	9,253	8,866	10,314	8,925	8,787
		中 間 処 理	5,759	5,522	6,970	5,544	5,514
		埋 立	2,444	2,496	2,540	2,599	2,487
		計	1,049	848	804	782	786
	計	12,972	12,636	14,134	12,839	12,728	
1世帯あたり (円/世帯)	収 集 運 搬	9,202	9,217	9,227	9,345	9,302	
	処 理	焼 却	22,897	21,677	24,914	21,308	20,738
		中 間 処 理	14,252	13,500	16,838	13,237	13,013
		埋 立	6,048	6,103	6,135	6,204	5,870
		計	2,597	2,074	1,941	1,867	1,855
	計	32,099	30,894	34,141	30,653	30,040	

・巻広域地区(巻・岩室・西川・潟東)は9種12分別

・中間処理には枝葉・草及び特定5品目の処理を含む

※平成27年度は、亀田焼却施設の基幹改良工事で更新した旧設備の未償却残高を経費に算入した。

## ②し尿

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
収 集 運 搬 (円)	337,690,093	326,587,310	313,019,399	342,627,840	342,627,840
年度末人口(人)	803,336	801,270	799,345	796,269	794,166
年度末世帯数(世帯)	324,633	327,723	330,885	333,528	336,496
1人あたり(円/人)	420	408	392	430	431
1世帯あたり(円/世帯)	1,040	997	946	1,027	1,018

## ③し尿及び浄化槽汚泥

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
処 理 (円)	939,698,807	945,854,033	923,723,174	842,005,676	866,471,288
年度末人口(人)	803,336	801,270	799,345	796,269	794,166
年度末世帯数(世帯)	324,633	327,723	330,885	333,528	336,496
1人あたり(円/人)	1,170	1,180	1,156	1,057	1,091
1世帯あたり(円/世帯)	2,895	2,886	2,792	2,525	2,575

・人口及び世帯数は、各年度3月末日現在の住民基本台帳人口

## (2) 重量及び体積あたりのごみ処理原価の推移

## ①ごみ

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
部門直接原価(円)	収集運搬	2,987,378,575	3,020,711,554	3,053,204,214	3,116,748,992	3,130,196,737
	処 理	7,433,138,978	7,103,997,308	8,243,746,885	7,106,584,318	6,978,534,607
	焼 却	4,626,615,324	4,424,344,764	5,571,478,368	4,414,886,321	4,378,924,848
	中間処理	1,963,517,851	1,999,936,855	2,029,948,085	2,069,108,984	1,975,389,864
	埋 立	843,005,803	679,715,689	642,320,432	622,589,013	624,219,895
収集・処理量(t)	収集運搬	184,660	181,942	178,528	174,898	174,146
	搬入(収集+直接搬入)	283,840	278,723	271,076	266,983	267,134
	処 理					
	焼 却	227,179	224,997	220,503	216,843	216,831
	中間処理	55,839	53,737	50,271	49,350	50,529
埋 立	29,213	23,790	22,350	21,712	22,319	
1tあたり(円/t)	収集運搬	16,178	16,603	17,102	17,820	17,975
	搬入(収集+直接搬入)	26,188	25,488	30,411	26,618	26,124
	処 理					
	焼 却	20,366	19,664	25,267	20,360	20,195
	中間処理	35,164	37,217	40,380	41,927	39,094
埋 立	28,857	28,571	28,739	28,675	27,968	

・巻広域地区(巻・岩室・西川・潟東)は9種12分別

・中間処理には枝葉・草及び特定5品目の処理を含む

※平成27年度は、亀田焼却施設の基幹改良工事で更新した旧設備の未償却残高を経費に算入した。

## ②し尿

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
収集運搬(円)	337,690,093	326,587,310	313,019,399	342,627,840	342,627,840
収集運搬量(kl)	22,906	20,651	18,903	17,133	16,736
1klあたり(円/kl)	14,742	15,815	16,559	19,998	20,473

## ③し尿及び浄化槽汚泥

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
処 理 (円)	939,698,807	945,854,033	923,723,174	842,005,676	866,471,288
処 理 量 (kl)	109,881	105,194	99,587	97,547	90,530
1klあたり(円/kl)	8,552	8,992	9,276	8,632	9,571

## 4 手数料

## (1) 処理手数料

## ①ごみ

区分		手数料の額	
市が収集する 家庭系廃棄物 ※1	燃やすごみ 燃やさないごみ	指定袋・大(45リットル)	45円/袋
		指定袋・中(30リットル)	30円/袋
		指定袋・小(20リットル)	20円/袋
		指定袋・極小(10リットル)	10円/袋
		指定袋・超極小(5リットル) ※2	5円/袋
	粗大ごみ	500円券	500円
		300円券	300円
		200円券	200円
		100円券	100円
動物の死体		1個につき	2,200円
施設に直接搬入 する場合	家庭系	10キログラムまでごとに	60円
	事業系	10キログラムまでごとに	130円

※1：手数料収入は市民還元事業に活用（30ページ参照）

※2：平成20年10月から取り扱い開始

## ②し尿

一般世帯 (定額制)	人頭割額	1人につき月額	370円
	回数料	月1回を超える場合 1回につき	515円
定額制により難しいもの又は特別な事由があるもの（従量制） 18リットルにつき			155円

## (2) その他手数料

## ①新潟市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例に規定するもの

区分	手数料の額
1 法第7条第1項の規定による一般廃棄物収集運搬許可申請手数料	1件につき 3,000円
2 法第7条第2項の規定による一般廃棄物収集運搬許可更新申請手数料	1件につき 3,000円
3 法第7条第6項の規定による一般廃棄物処分業許可申請手数料	1件につき 3,000円
4 法第7条第7項の規定による一般廃棄物処分業許可更新申請手数料	1件につき 3,000円
5 法第7条の2第1項の規定による一般廃棄物処理業事業範囲変更許可申請手数料	1件につき 3,000円
6 許可証再交付申請手数料	1件につき 1,000円

## ②新潟市手数料条例に規定するもの

種類	金額
1 一般廃棄物処理施設設置許可申請手数料	
(1) 法第8条第4項に規定する一般廃棄物処理施設に係るもの	1件につき130,000円
(2) その他の一般廃棄物処理施設に係るもの	1件につき110,000円
2 一般廃棄物処理施設の変更許可申請手数料	
(1) 法第8条第4項に規定する一般廃棄物処理施設に係るもの	1件につき120,000円
(2) その他の一般廃棄物処理施設に係るもの	1件につき100,000円
3 一般廃棄物の熱回収施設認定申請手数料	
(1) 一般廃棄物の熱回収施設認定申請手数料	1件につき33,000円
(2) 一般廃棄物の熱回収施設認定更新申請手数料	1件につき20,000円
4 一般廃棄物処理施設の譲受け(借受け)許可申請手数料	1件につき94,000円
5 一般廃棄物処理施設設置法人合併(分割)許可申請手数料	1件につき94,000円
6 2以上の事業者による産業廃棄物処理の認定に係る申請手数料	
(1) 2以上の事業者による産業廃棄物処理特例認定申請手数料	1件につき147,000円
(2) 2以上の事業者による産業廃棄物処理特例の変更認定申請手数料	1件につき134,000円
7 産業廃棄物処理業の許可等に係る申請手数料	
(1) 産業廃棄物収集運搬業許可申請手数料	1件につき81,000円
(2) 産業廃棄物収集運搬業許可更新申請手数料	1件につき73,000円
(3) 産業廃棄物処分業許可申請手数料	1件につき100,000円
(4) 産業廃棄物処分業許可更新申請手数料	1件につき94,000円
(5) 産業廃棄物収集運搬業の変更許可申請手数料	1件につき71,000円
(6) 産業廃棄物処分業の変更許可申請手数料	1件につき92,000円
(7) 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可申請手数料	1件につき81,000円
(8) 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可更新申請手数料	1件につき74,000円

種類	金額
(9) 特別管理産業廃棄物処分業許可申請手数料	1件につき100,000円
(10) 特別管理産業廃棄物処分業許可更新申請手数料	1件につき95,000円
(11) 特別管理産業廃棄物収集運搬業の変更許可申請手数料	1件につき72,000円
(12) 特別管理産業廃棄物処分業の変更許可申請手数料	1件につき95,000円
8 産業廃棄物処理施設設置許可申請手数料	
(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第4項に規定する産業廃棄物処理施設に係るもの	1件につき140,000円
(2) その他の産業廃棄物処理施設に係るもの	1件につき120,000円
9 産業廃棄物処理施設の変更許可申請手数料	
(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第4項に規定する産業廃棄物処理施設に係るもの	1件につき130,000円
(2) その他の産業廃棄物処理施設に係るもの	1件につき110,000円
10 産業廃棄物の熱回収施設認定申請手数料	
(1) 産業廃棄物の熱回収施設認定申請手数料	1件につき33,000円
(2) 産業廃棄物の熱回収施設認定更新申請手数料	1件につき20,000円
11 産業廃棄物処理施設の譲受け（借受け）許可申請手数料	1件につき94,000円
12 産業廃棄物処理施設設置法人合併（分割）認可申請手数料	1件につき94,000円
13 使用済自動車再資源化業許可申請等手数料	
(1) 使用済自動車引取業者登録申請手数料	1件につき3,000円
(2) 使用済自動車引取業者登録更新申請手数料	1件につき3,000円
(3) 使用済自動車フロン類回収業者登録申請手数料	1件につき5,000円
(4) 使用済自動車フロン類回収業者登録更新申請手数料	1件につき5,000円
(5) 使用済自動車解体業許可申請手数料	1件につき78,000円
(6) 使用済自動車解体業許可更新申請手数料	1件につき70,000円
(7) 使用済自動車破碎業許可申請手数料	1件につき84,000円
(8) 使用済自動車破碎業許可更新申請手数料	1件につき77,000円
(9) 使用済自動車破碎業の変更許可申請手数料	1件につき67,000円



## 第4章 ごみ処理事業

---

1 「新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」について	
(1) 概要	25
(2) 基本理念	25
(3) 数値目標	25
(4) 基本方針	25
2 経緯及び現況	
(1) 経緯	26
(2) 平成30年度ごみ処理計画フロー	26
3 ごみ減量制度	
(1) 10種13分別による高品質なリサイクルの推進	27
(2) 有料指定袋等導入によるごみ減量	29
(3) ごみ処理手数料収入の市民還元	30
(4) 市民・事業者・市による協働の取組み	31
4 ごみ収集処理実績	
(1) 平成29年度ごみ処理実績フロー	33
(2) 収集ごみの推移	33
(3) 直接搬入ごみの推移	34
(4) 平成29年度焼却施設搬入量内訳	34
(5) 平成29年度埋立処分地搬入量内訳	35
(6) 平成29年度中間処理（破碎・選別等）施設搬入量内訳	35
(7) 平成29年度資源化量内訳	35
(8) 家庭系1人1日あたりのごみ量の推移	36
(9) ごみ排出量・資源化量・リサイクル率の推移	36
5 ごみ質分析	
(1) 平成29年度可燃物の分析	36
(2) 粗大ごみの受付個数の推移	37





## 1 「新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」について

### （1）概要

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条に基づき、本市におけるごみ処理の現状や課題をふまえて学識経験者や市民代表からなる清掃審議会における議論を経て策定されるもので、長期的・総合的視点に立った計画的なごみ処理の基本方針となるものである。その内容は、ごみの発生から最終処分に至るまでの適切な処理を進めるために必要な基本的事項を定めるもので、現計画は平成19年6月に策定された前計画を平成24年2月に全面改定し、平成24年度から平成31年度までの8年間を計画期間としている。

### （2）基本理念

循環型社会と低炭素社会・自然共生社会を統合的に構築し、本市が持続的に発展するため、市民・事業者・市が一体となって「環境先進都市」の実現に向けた取組みを加速させていく。

### （3）数値目標

区分	平成22年度（実績）	平成28年度（中間目標）	平成31年度（最終目標）
①家庭系ごみ量（1人1日あたり）	494g	484g（Δ10g）	474g（Δ20g）
②事業系ごみ排出量	84,393t	79,300t（Δ5,093t）	74,500t（Δ9,893t）
③リサイクル率	27.0%	29.8%（+2.8%）	30.9%（+3.9%）
④最終処分量	32,092t	22,500t（Δ30%）	21,800t（Δ32%）
（参考指標）廃棄物分野のCO <sub>2</sub> 排出量	81,957t-CO <sub>2</sub> /年	75,800t-CO <sub>2</sub> /年（Δ8%）	73,100t-CO <sub>2</sub> /年（Δ11%）

### （4）基本方針

#### **基本方針1：家庭系ごみを減らす3R運動の推進と三者協働**

さらなる分別の徹底に努め、資源となるごみについては可能な限り資源化を図る。また、三者協働の理念に基づき市民一人ひとりのごみ減量意識を高め、3Rの優先順位に即した取組みを推進する。

#### **基本方針2：事業系ごみの排出抑制と資源化の推進**

市の事業系ごみに関する制度の周知徹底を図り、ごみの減量と資源化可能なものとの分別を推進する。また、資源物の搬入規制の強化など積極的な指導に取り組む。

#### **基本方針3：違反ごみ対策ときれいなまちづくりの推進**

地域住民の良好な生活環境を保持し、安心・安全なごみ出し環境を維持するため、ごみ集積場における違反ごみや、ごみ・資源物の持ち去り行為などへの対策を強化する。併せて、一斉清掃等の地域の取組みを支援・促進するとともに、ぽい捨て等及び路上喫煙の防止に関する条例のさらなる周知及び啓発を図る。

#### **基本方針4：収集・処理体制の整備**

市民・事業者のごみ減量化の努力と少子高齢社会の進展に伴い今後ごみ量が減少していく中で、安定的かつ効率的なごみの収集・処理体制を構築するとともに、廃棄物処理施設のあり方の検討を進める。また、大規模な災害が発生した場合においても十分に対応できるよう、真に実効性のある体制を整備する。



### 3 ごみ減量制度

#### (1) 10種13分別による高品質なリサイクルの推進

平成20年6月の制度統一後、10種13分別（巻広域は8種11分別、平成24年度からは9種12分別）により可能な限り資源化を図り、最終的に焼却・埋立処分されるごみを極力削減するとともに、分別の徹底により、高品質なリサイクルを推進した。

平成22年4月からは「飲食用びん」に「化粧品びん」も出せることとし、「飲食用・化粧品びん」として収集を開始、平成24年4月から巻広域において「プラスチック製容器包装」の分別を開始した。平成25年4月から紛らわしさを解消するため「プラスチック製容器包装」を「プラマーク容器包装」に、「有害・危険物」を「特定5品目」と分別の呼び名を変更した。平成30年4月からは巻広域地区も10種13分別へと統一された。

#### ① 分別区分等

(平成30年4月1日現在)

区分		ごみの内容	収集回数	収集方法	手数料等
ごみ	燃やすごみ	厨芥類、皮革類など	週3回	ごみ集積場方式	有料 (指定袋)
	燃やさないごみ	金属類、ガラス類など	月1回		
	粗大ごみ	家具など	申込制	戸別収集	有料 (シール)
資源物	プラマーク容器包装	カップ・パック類、トレイ類など	週1回	ごみ集積場方式	無料
	ペットボトル	飲食用のペットボトル	月2回		
	古紙類	新聞、雑誌・雑がみ、段ボール、紙パック	月2回		
	飲食用・化粧品びん	飲食用・化粧品のびん	月2回		
	飲食用缶	飲食用の缶	月2回		
	枝葉・草	剪定した枝・木など	週1回		
	特定5品目	乾電池類、蛍光灯、水銀体温計、ライター、スプレー缶類	月1回		

#### ごみ集積場数

(平成30年4月1日現在)

北区	1,357 箇所	東区	2,456 箇所	中央区	3,644 箇所
江南区	837 箇所	秋葉区	1,482 箇所	南区	1,362 箇所
西区	3,168 箇所	西蒲区	1,201 箇所	合計	15,507 箇所

## ② 搬入施設

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

区 分	収集主体	搬 入 先
燃やすごみ	委託 直営	○ 新田清掃センター ○ 亀田清掃センター ○ 鎧潟クリーンセンター ○ 豊栄郷清掃施設処理組合 豊栄環境センター
燃やさないごみ	委託	○ 新田清掃センター ○ 白根環境事業所（白根グリーンタワー） ○ 豊栄郷清掃施設処理組合 豊栄環境センター
粗大ごみ	委託	○ 新田清掃センター ○ 亀田清掃センター ○ 白根環境事業所（白根グリーンタワー）
プラマーク容器包装	委託	○ 民間処理施設
ペットボトル	委託	○ 民間処理施設
飲食用・化粧品びん	委託	○ 鎧潟クリーンセンター（一時保管） ○ 民間処理施設
飲食用缶	委託	○ 資源再生センター ○ 白根環境事業所（白根グリーンタワー） ○ 鎧潟クリーンセンター ○ 民間処理施設
特定 5 品目	委託	○ 新田清掃センター（処理・一時保管） ○ 亀田一般廃棄物処理場（処理・一時保管） ○ 白根環境事業所（白根グリーンタワー） （処理・一時保管）
古紙類	委託	○ 民間処理施設
枝葉・草	委託	○ 第 4 赤塚埋立処分地（一時保管） ○ 亀田一般廃棄物処理場（一時保管） ○ 白根環境事務所（一時保管）

## ③ 自己搬入ごみの搬入先等区分

(平成30年4月1日現在)

搬入先	対象地域	区 分
新田清掃センター 亀田清掃センター 新津クリーンセンター 白根環境事業所 (白根グリーンタワー)	北区、東区、中央区、江南区、秋葉区、 南区、西区、西蒲区	燃やすごみ、 燃やさないごみ、 粗大ごみ
鎧潟クリーンセンター	西区(四ツ郷屋地区に限る)、西蒲区	燃やすごみ、 燃やさないごみ、 粗大ごみ
豊栄郷清掃施設処理組 豊栄環境センター	北区(事業系ごみは、豊栄地区に限る)	燃やすごみ、 燃やさないごみ、 粗大ごみ

## (2) 有料指定袋等導入によるごみ減量

ごみの減量とリサイクルの推進および分別徹底の観点から、従来、地域で異なっていたごみ処理手数料を平成20年6月の制度統一により、家庭系ごみの「燃やすごみ(巻広域は普通ごみ)」「燃やさないごみ」は指定袋、「粗大ごみ」は処理券により、それぞれ有料とした。※平成30年4月に巻広域地区の普通ごみは廃止。

事業系ごみは、事業者の自己処理責任に基づき、ごみ集積場への排出を禁止している。

排出抑制・リサイクルの推進を図るため、市の清掃センター等へ搬入する場合の手料は、重量に応じた単純従量制とした。

## (3) ごみ処理手数料収入の市民還元

家庭系ごみ有料化の目的が「ごみの減量・リサイクルの推進」であることから、指定袋作製等経費を差引いた手数料収入については、資源循環型社会促進策、地球温暖化対策及び地域コミュニティ活動の振興に資するよう市民に還元することとしている。

## 平成30年度 ごみ処理手数料の市民還元事業

事業名	事業概要
①分別意識の向上と啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ分別アプリの普及、マイボトルキャンペーンの実施、情報紙「サイチョプレス」の発行など</li> </ul>
②クリーンにいがた推進員育成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>クリーンにいがた推進員への研修会、施設見学会など</li> </ul>
③ごみ集積場設置等補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ集積場設置などへの補助、カラス被害対策用ネットの譲与</li> </ul>
④地域清掃等への助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境美化活動費や不法投棄処理費への助成</li> </ul>
⑤不法投棄・違反ごみ対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃家電等不法投棄物の処理など</li> </ul>
⑥古紙資源化の一層の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>集団資源回収奨励金、古紙行政収集地域活動支援金の交付など</li> </ul>
⑦家庭系生ごみ減量化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>講座の開催、乾燥生ごみ拠点回収の実施、生ごみ処理機の購入費補助など</li> </ul>
⑧古布・古着の拠点回収費	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民から持ち込まれる古布・古着を拠点で回収</li> </ul>
⑨環境教育・環境学習に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>副読本の作製配布、環境教育の実施、校内緑化など</li> </ul>
⑩バイオマス利活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭から排出される廃食用油を回収・再生利用</li> </ul>
⑪にいがた未来ポイント事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境配慮行動に対しポイントを発行</li> </ul>
⑫防犯灯設置補助金 (市民生活部所管)	<ul style="list-style-type: none"> <li>LED灯などの環境配慮型防犯灯の導入促進</li> </ul>
⑬ごみ出し支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ出しが困難な世帯に対する支援活動費の助成</li> </ul>
⑭地域活動等への支援 (市民生活部所管)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動補助金 (地域課題の解決を図る活動などを支援)</li> </ul>

#### (4) 市民・事業者・市による協働の取組み

ごみの減量・リサイクルの推進を図るため、市民、事業者、市が一体となった取組みを推進している。

##### ① クリーンにいがた推進員制度

平成 20 年 2 月から、3 R（発生抑制・再使用・再生利用）、適正な分別排出、環境美化の促進及び普及啓発について、地域リーダーの役割を担うことを目的として活動を行っている。

###### ア 活動内容

- 地域住民に対するごみの分別、排出及び再生利用の促進に関する指導・助言
- 地域における美化活動の促進と環境意識の普及啓発
- 一般廃棄物の減量の推進及び生活環境の保全に関し、市と地域住民との連絡及び調整
- 市の環境事業に関する調査、情報収集等の協力

イ クリーンにいがた推進員数 5,669 人(平成 30 年 7 月末現在)

##### ② ごみ出し支援事業

###### ア 内容

高齢者や障がい者などのごみ出しが困難な世帯に対して、ごみ出しを行う団体へ支援金を交付

###### イ 登録団体数

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
登録団体数	106	119	152	178	195
助成額(円)	5,053,650	4,816,500	5,212,650	5,899,650	6,637,350

##### ③ 事業系ごみの減量・リサイクルの推進

平成 20 年 6 月に、事業系ごみの適正処理や、ごみの減量・資源化を自発的に推進する事を目的として、10 分別の指針等からなる「事業系ごみ ごみ減量・リサイクルガイドライン」を策定した。あわせて事業系ごみの処理手数料の全市統一を行うとともに事業系古紙類の搬入規制を市の全ての焼却施設で実施している。

###### ア 3 R 優良事業者認定制度

平成 25 年 6 月より、事業所から出されるごみの減量・資源化に関する取組みを積極的に行っている事業者を「3 R 優良事業者」として認定し、市ホームページ等でその活動を広く周知することにより、事業者の環境に配慮した取組みを促進している。

###### イ ガイドラインの改訂

平成 25 年度に「事業系ごみ ごみ減量・リサイクルガイドライン」を改訂し、「事業系廃棄物処理ガイドライン」を策定した。平成 26 年度を普及・周知期間とし、平成 27 年度から本格施行しており、市のごみ処理施設に搬入できる事業系一般廃棄物の基準を明確化した。

ウ 排出事業者訪問指導及び搬入規制の強化

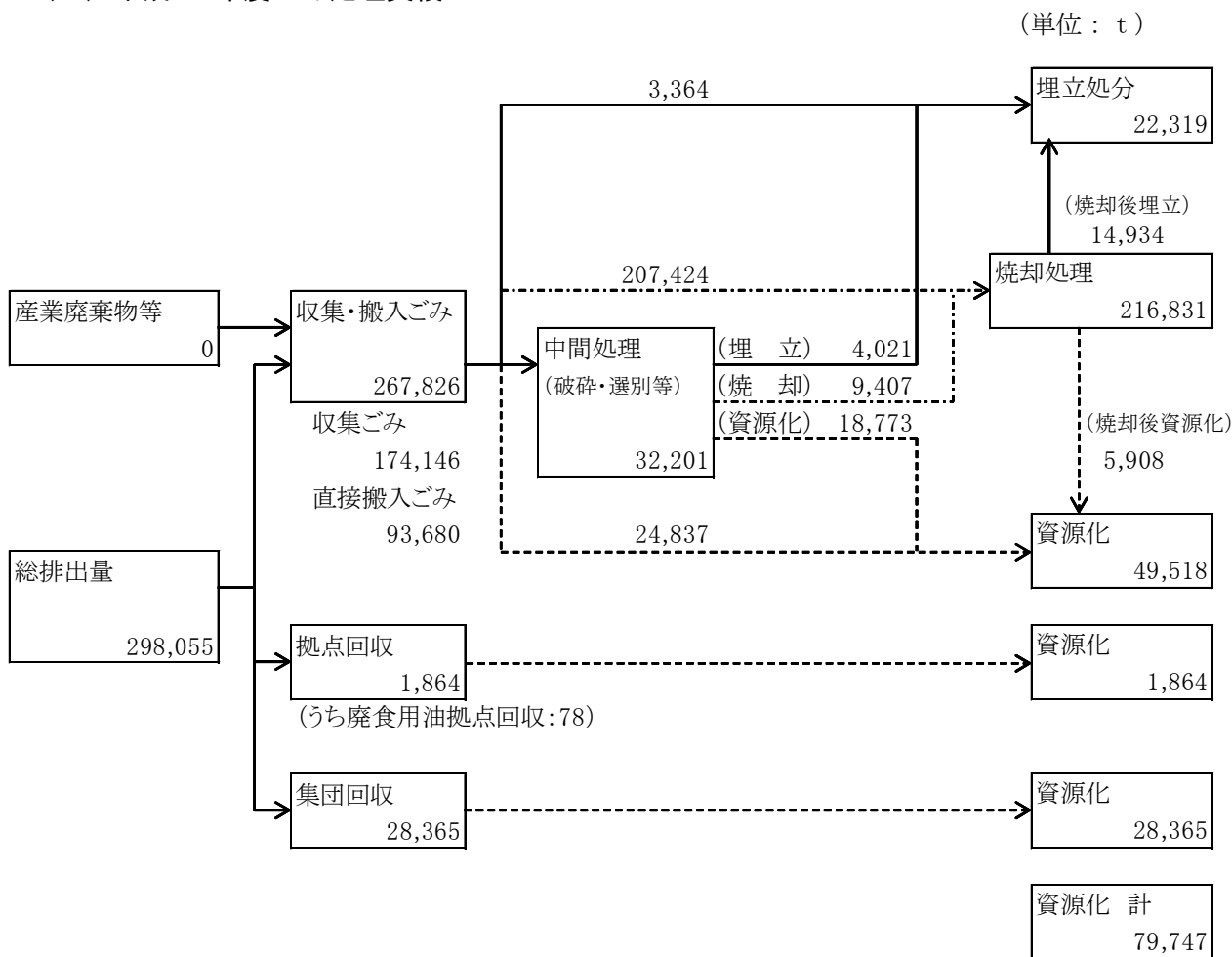
ガイドラインの本格実施に合わせ、市の処理施設での展開検査体制をさらに強化し、古紙類及び許可不燃ごみに含まれるびん・缶・廃プラスチック類等の産業廃棄物に対する搬入規制を行っている。

また、事業用大規模建築物等への訪問指導を行い、新ガイドラインによる制度の普及及び事業系ごみの減量に努めている。



4 ごみ収集処理実績

(1) 平成29年度ごみ処理実績フロー



(2) 収集ごみの推移

(単位：t)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成29年度		収集台数 延稼働数(台)
						直営	委託	
燃やすごみ ※1	131,447	130,589	130,198	127,050	125,886	5,812	120,074	73,968
燃やさないごみ	4,009	3,731	3,674	3,478	3,502		3,502	3,489
粗大ごみ	3,530	3,123	3,000	2,869	2,905		2,905	6,865
プラマーク容器包装 ※2	8,960	8,707	8,572	8,425	8,400		8,400	12,809
ペットボトル	1,240	1,197	1,189	1,214	1,222		1,222	5,453
飲食用・化粧品びん	6,884	6,737	6,782	6,687	6,533		6,533	6,431
飲食用缶	2,393	2,301	2,187	2,008	1,990		1,990	5,330
古紙類	10,074	8,882	6,452	6,003	5,700		5,700	
枝葉・草	15,674	16,245	16,052	16,753	17,606		17,606	10,487
特定5品目 ※3	449	430	422	411	402		402	2,485
計	184,660	181,942	178,528	174,898	174,146	5,812	168,334	127,317
指数(平成19年度=100)	82	81	79	78	77			

※1 巻広域地区の「普通ごみ」を含む

※2 平成24年度までは「プラスチック製容器包装」

※3 平成24年度までは「有害・危険物」

## (3) 直接搬入ごみの推移

(単位：t)

区分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成29年度 搬入台数 (台)
家庭系	直接搬入計	9,733	10,196	11,375	11,000	11,238	—
	可燃ごみ } ※1	3,686	3,804	4,181	4,614	4,399	—
		不燃ごみ	5,668	5,967	6,749	5,931	6,325
	資源 ※2	379	425	445	455	514	—
事業系	許可計	82,277	80,623	75,915	76,285	76,686	47,172
	可燃ごみ	75,706	74,970	73,899	74,421	74,697	44,634
	不燃ごみ	6,282	5,410	1,802	1,621	1,768	2,538
	資源 ※3	289	243	214	243	221	—
	直接搬入計	7,170	6,712	5,935	5,523	5,756	—
	可燃ごみ } ※4	3,283	2,917	2,425	2,328	2,442	—
		不燃ごみ	3,391	3,288	3,047	2,715	2,843
	資源 ※3	496	507	463	480	471	—
合計		99,180	97,531	93,225	92,808	93,680	—
	可燃ごみ	82,675	81,691	80,505	81,363	81,538	—
	不燃ごみ	15,341	14,665	11,598	10,267	10,936	—
	資源	1,164	1,175	1,122	1,178	1,206	—

※1 市民が直接、ごみ処理施設に搬入したごみ(減免分含む)

※2 市民が直接、ごみ処理施設に搬入した資源(枝葉・草など)

※3 事業系資源とは、食品残さの堆肥化・飼料化量

※4 事業者が直接、ごみ処理施設に搬入したごみ(公共ごみ分含む)

## (4) 平成29年度焼却施設搬入量内訳

(単位：t)

区分	計	焼却施設			
		新田清掃 センター	亀田清掃 センター	鎧潟 クリーン センター	豊栄環境 センター
収集	125,886	43,501	64,194	10,680	7,511
直接搬入	81,538	40,598	29,030	6,783	5,127
残渣等	9,407	3,445	4,788	1,003	171
計	216,831	87,544	98,012	18,466	12,809
産業廃棄物	0	0	0	0	0
他都市災害ごみ	0	0	0	0	0
合計	216,831	87,544	98,012	18,466	12,809

※白根グリーンタワーに搬入された直接搬入ごみは、新田清掃センターの直接搬入に含めている。

※新津クリーンセンターに搬入された直接搬入ごみは、亀田清掃センターの直接搬入に含めている。

## (5) 平成29年度埋立処分地搬入量内訳

(単位：t)

区分	計	第4赤塚埋立処分地	太夫浜埋立地(第3期)	一般廃棄物最終処分場江楓園	福井埋立埋立地
		収集	0	0	0
直接搬入	3,364	2,010	1,336	18	0
残渣等	18,955	6,713	9,436	1,913	893
計	22,319	8,723	10,772	1,931	893
産業廃棄物	0	0	0	0	0
他都市災害ごみ	0	0	0	0	0
合計	22,319	8,723	10,772	1,931	893

## (6) 平成29年度中間処理(破碎・選別等)施設搬入量内訳

(単位：t)

区分	計	亀田清掃センター(粗大)	白根グリーンタワー(粗大)	豊栄環境センター(粗大)	資源再生センター(選別)	新田清掃センター(破碎)	鎧湯クリーンセンター(選別)	亀田一般廃棄物処理場(選別)	その他施設
		収集	24,629	2,691	544	189	1,510	3,219	845
直接搬入	7,572	2,746	450	388	0	2,193	0	0	1,795
他中間処理施設※	0	466	△94	0	6	287	△518	9	△156
計	32,201	5,903	900	577	1,516	5,699	327	95	17,184
焼却残渣	9,407	4,680	303	167	61	1,907	60	12	2,217
埋立残渣	4,021	216	291	181	144	2,625	0	0	564
資源化	18,773	1,007	306	229	1,311	1,167	267	83	14,403

※ マイナスの数値は、中間処理残渣を再中間処理した量を表す(中間処理量の二重計上をしないため)

## (7) 平成29年度資源化量内訳

(単位：t)

区分	計	プラスチック類	ペットボトル	ガラス類(びん等)	金属類(缶等)	古紙類	枝葉・草	有害物	その他
		焼却処理後資源化	5,908	0	0	0	1,354	0	0
中間処理後資源化	18,773	7,273	982	6,051	3,989	0	0	0	478
直接資源化	55,066	0	844	6	60	34,778	18,047	281	1,050
合計	79,747	7,273	1,826	6,057	5,403	34,778	18,047	281	6,082

## (8) 家庭系1人1日あたりのごみ量の推移

(単位：g)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
ごみ(収集+直搬) ※1	501	499	500	488	487
ごみ(収集のみ) ※2	470	466	464	453	451
資源(収集のみ) ※3	155	151	141	141	142

※1 (収集ごみ(燃やすごみ・普通ごみ・燃やさないごみ・粗大ごみ)+直搬ごみ(有料)) ÷人口 ÷年間日数(日)

※2 (収集ごみ(燃やすごみ・普通ごみ・燃やさないごみ・粗大ごみ)) ÷人口 ÷年間日数(日)

※3 (収集資源(プラマーク容器包装、ペットボトル、飲食用・化粧品びん、飲食用缶、特定5品目、古紙類、枝葉・草)) ÷人口 ÷年間日数(日)

## (9) ごみ排出量・資源化量・リサイクル率の推移

(単位：t)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
① 家庭系ごみ排出量	226,802	223,952	222,824	217,506	215,613
② 事業系ごみ排出量	89,447	87,335	81,850	81,808	82,442
③ ごみ排出量計(①+②)	316,249	311,287	304,674	299,314	298,055
④ 資源化量	86,156	86,829	84,935	83,762	79,747
⑤ リサイクル率(④÷③×100) (飛灰含む)	27.2%	27.9%	27.9%	28.0%	26.8%
⑥ リサイクル率 (飛灰除く) ※	27.2%	27.8%	27.8%	27.9%	26.7%

※環境省の「一般廃棄物処理実態調査」の数値

## 5 ごみ質分析

## (1) 平成29年度可燃物の分析

試料採取場所		新田清掃センター	亀田清掃センター	鎧潟クリーンセンター	豊栄環境センター
ごみの種類組成	紙類 (%)	39.6	39.0	56.6	50.0
	ビニール・皮革類等 (%)	13.0	24.6	17.1	22.0
	繊維類(布類) (%)	10.7	15.8	(紙類に含む)	(紙類に含む)
	木・竹・わら (%)	7.1	7.2	8.4	12.7
	厨芥類 (%)	20.7	8.0	4.4	11.6
	不燃物類 (%)	1.2	1.7	11.5	2.1
	その他 (%)	7.7	3.7	2.0	1.6
嵩比重 (t/m <sup>3</sup> )	0.30	0.16	0.09	0.11	
3成分	水分 (%)	54.2	45.3	40.6	41.4
	灰分 (%)	4.9	4.8	11.8	5.1
	可燃分 (%)	40.9	49.9	47.6	53.5
低位発熱量(実測値) (kcal/kg)	1,415	2,604	1,898	2,155	
調査回数 (回)	12	12	4	4	

## (2) 粗大ごみの受付個数の推移

(単位：個)

品 目		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
家電類	オーディオ機器	2,036	1,565	1,419	1,270	1,304
	こたつ	4,352	4,072	4,055	3,658	3,499
	照明器具	2,476	1,958	1,885	1,579	1,717
	炊飯器	362	285	315	351	384
	扇風機	3,061	2,368	2,256	2,298	2,214
	掃除機	2,721	2,015	1,839	1,982	2,075
	電子レンジ	5,679	4,639	3,864	3,754	3,859
	その他家電	5,945	4,871	4,852	4,441	4,554
	小計	26,632	21,773	20,485	19,333	19,606
家具類	カーペット類	14,955	13,512	13,225	12,301	12,107
	カーテン・ブラインド等	3,356	3,203	2,946	2,888	3,029
	机・椅子	41,658	38,307	38,679	36,288	35,919
	たんす	7,600	6,786	6,799	6,664	6,359
	棚	5,600	5,241	5,320	5,113	5,327
	その他収納家具	27,159	25,287	25,742	24,909	25,329
	その他	21,024	19,314	19,040	17,673	17,257
		小計	121,352	111,650	111,751	105,836
寝具	スプリングマットレス	4,201	3,995	4,245	4,210	4,250
	ベッド類	5,838	5,439	5,427	5,183	5,076
	マットレス	6,008	5,747	5,801	5,587	5,883
	布団・毛布等	45,970	42,035	40,787	36,892	35,061
	座布団	1,973	1,743	1,800	1,738	1,676
		小計	63,990	58,959	58,060	53,610
スポーツ用品	自転車(電動含む)	16,054	12,298	11,340	10,391	10,471
	ゴルフ用具	1,751	1,568	1,571	1,380	1,336
	スキー用具	2,362	2,365	2,332	1,877	1,780
	その他	2,167	2,040	1,937	1,795	1,958
		小計	22,334	18,271	17,180	15,443
アウトドア用品		1,597	1,539	1,422	1,256	1,337
健康用具	マッサージ機等	2,070	1,746	2,024	1,919	1,890
ガス・石油器具	ガスコンロ・ストーブ等	17,913	13,556	12,113	11,727	12,063
子ども用品		5,039	4,673	4,560	4,159	4,151
ペット用品		1,693	1,574	1,557	1,497	1,497
園芸用品		1,262	1,438	1,638	1,345	1,762
楽器		912	832	819	723	651
その他		39,033	35,969	36,748	34,745	37,632
合 計		303,827	271,980	268,357	251,593	253,407



## 第5章 減量化・資源化・環境美化

---

1 減量化・資源化事業	
(1) 集団資源回収事業	39
(2) 資源物の拠点回収事業	39
(3) 廃食用油の拠点回収事業	40
(4) 家庭系生ごみのリサイクル	40
(5) マイボトルキャンペーン	42
(6) リユース食器普及事業	42
(7) 学校給食残さの資源化	43
2 啓発事業	
(1) 広報活動	44
(2) 副読本の作成及び出前講座等の実施	44
(3) 清掃ポスターの募集	45
(4) 環境フェアの開催	45
(5) ごみの出し方よろず相談所「ナジラテ屋」のイベント出展事業	45
(6) 環境美化奉仕活動表彰	45
3 リサイクルプラザ事業	
(1) 資源再生センター（エコプラザ）啓発事業	46
(2) 新田清掃センター啓発事業	48
(3) 鎧淵クリーンセンター啓発事業	49
4 施設見学	
(1) 新田清掃センター	50
(2) 亀田清掃センター	50
(3) 鎧淵クリーンセンター	50
(4) 新津クリーンセンター	50
(5) 舞平清掃センター	50
(6) 巻処理センター	50
(7) 資源再生センター	50
5 余熱利用	
(1) ふれあい健康センター（アクアパークにいがた）	51
(2) 亀田清掃センター附属休憩所（田舟の里）	51
(3) 舞平清掃センター附属休憩所	51
(4) 発電	52
6 環境美化運動	
(1) きれいなまちづくり運動	53
(2) 海岸一斉清掃	53
(3) 各区における一斉清掃等	53
(4) ボランティア清掃の参加者数（各区の一斉清掃含む）	54
(5) 海水浴場臨時ごみ集積所の設置	54
(6) 環境美化整備等補助	54





## 1 減量化・資源化事業

## (1) 集団資源回収事業

本市では、昭和 53 年 4 月から市民運動として自治会・婦人会等を対象にした集団資源回収運動を提唱し地域のリサイクル活動を推進してきた。さらなる活動の拡大を図るため、平成 5 年 6 月に奨励金制度を創設し、回収量 1kg あたり 3 円の奨励金交付を開始した。その後、平成 7 年 4 月には 4 円、平成 9 年には 5 円に奨励金を引き上げ、平成 13 年 4 月には、古紙を重点的に回収するため 6 円に引き上げ、びん・缶の奨励金交付を廃止した。

また、回収に必要な用具の貸し出しや倉庫への補助等を実施している。

## ①登録団体数

年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
累計団体数	1,796	1,822	1,836	1,850	1,850

## ②回収実績

(単位：t)

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
古紙類	新聞	17,357	16,882	17,378	16,622	15,717
	雑誌	7,694	7,528	7,895	7,519	7,175
	段ボール	5,319	5,338	5,518	5,377	5,305
	牛乳パック	3	4	3	3	3
	古繊維	51	101	122	109	99
小計		30,424	29,853	30,916	29,630	28,299
奨 励 金 額		182,539千円	179,121千円	185,492千円	177,779千円	169,796千円
そ の 他	空きびん	12	8	7	7	6
	空き缶	44	49	56	60	60
	小計	56	57	63	67	66

## (2) 資源物の拠点回収事業

行政収集や集団資源回収を補完し、幅広くリサイクルの受け皿を確保するため、次のとおり資源物の拠点回収を実施している。

## ① 古紙類

平成 12 年 8 月から資源再生センター（エコプラザ）で回収を開始。現在は、その他公共施設でも回収している。

## ② ペットボトル

平成 9 年 6 月から公共施設等で回収を開始。その後スーパーマーケットを加え回収している。

## ③ トレイ

北区豊栄地区について区役所等で回収している。

## ④ 乾電池

平成 20 年 6 月からスーパーマーケット等で回収している。

## ⑤ 古布・古着

平成 22 年 4 月にモデル事業として市内 3 か所で回収を開始。現在は、各区で回収している。

## ⑥ 使用済小型家電

平成 24 年 6 月にモデル事業として市内 12 か所でボックスによる回収を開始。現在は、対面や宅配便による回収もしている。

拠点回収量の推移及び平成29年度末拠点数

(単位:t)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	拠点数
①古紙類	902	845	849	831	805	17か所
②ペットボトル	737	733	745	751	741	234か所
③トレイ	3	3	3	3	3	25か所
④乾電池	57	55	60	60	56	122か所
⑤古布・古着	136	172	184	177	167	8か所
⑥使用済小型家電	19	17	20	13	14	52か所
計	1,854	1,825	1,861	1,835	1,786	458か所
(参考)⑥宅配便 *1	-	-	5.1	3.7	3.4	-
(参考)⑥ピックアップ*2	481.3	464.1	499.9	442.5	443.6	5施設

※回収拠点数は平成30年3月31日現在

\*1:平成27年9月協定締結、10月から開始

\*2:平成24年12月27日、清掃センター等に搬入された「燃やさないごみ」からの回収を開始

## (3) 廃食用油の拠点回収事業

平成 19 年 6 月から廃食用油の拠点回収を開始。回収した廃食用油はバイオディーゼル燃料 や家畜の飼料としてリサイクル活用をしている。なお、バイオディーゼル燃料は市の公用車や温水ボイラーとして使用。なお、平成 30 年度からは当イベントは休止となり、他のイベント等でごみに関する周知を行う。

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	拠点数
廃食用油 (kl)	37	36	38	39	39	市の窓口：29 か所 自治会等：97 か所

## (4) 家庭系生ごみのリサイクル

燃やすごみで大きな比重を占める生ごみの減量を推進する取組みを行っている。

## ① 生ごみ処理容器・電動生ごみ処理機の購入費補助

平成 3 年度に市民 50 人を対象としたコンポスト利用のモニターを行い、平成 4 年度から減額販売を開始した。平成 8 年度にはEMボカシ容器の減額販売、平成 15 年度には電動生ごみ処理機の補助制度をそれぞれ開始し、平成 17 年の合併にあわせて制度を統一した。また、平成 25 年度からEMボカシ容器・コンポスト容器を補助制度へ移行した。

(単位：基)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	※累計
コンポスト容器	118	101	91	68	54	22,472
EMボカシ容器	76	79	58	61	41	19,237
電動生ごみ処理機	66	52	53	59	51	4,807

※制度開始時からの累計数

② 生ごみ減量推進運動

市民一人ひとりが自らのライフスタイルに合った方法で生ごみ減量に取り組めるよう、水切り講座など各種講座を開催するとともに、様々な減量方法を紹介するマンガ版ガイドブックを出前講座やイベント時に配布している。

※生ごみ堆肥化講座及びクッキング講座は平成29年度をもって事業休止

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
生ごみ水切り講座	回数(回)	2	2	2	4	4
	参加者(人)	76	58	61	119	40
生ごみ堆肥化講座	回数(回)	1	2	2	1	1
	参加者(人)	31	47	30	20	33
クッキング講座	回数(回)	1	2	2	1	1
	参加者(人)	38	46	46	30	32
計	回数(回)	4	6	6	6	6
	参加者(人)	145	151	137	169	105

③ 乾燥生ごみ拠点回収事業

電動生ごみ処理機の普及を図るため、市内9か所（平成30年4月1日現在）の拠点で乾燥生ごみを回収、市施設で堆肥化を行っている。堆肥は希望者に無料配布している。

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
持込件数(件)	796	830	853	885	842
回収量 (kg)	3,739	3,878	3,596	3,487	3,328

④ 地域における生ごみ堆肥化活動

地域で生ごみの循環ループを構築することを目的に、平成24年度から江南区の直売所に生ごみ処理機を設置、平成27年7月にはさらに2か所（南区・西蒲区）増設し、地域での生ごみ堆肥化活動を推進している。

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
会員数 (人)	61	74	139	151	173
回収量 (kg)	1,079	2,211	4,887	3,827	4,223

## ⑤ 段ボールコンポスの普及

家庭で手軽にできる生ごみ資源化手法のひとつとして、市オリジナル段ボールコンポスト「サイチョのマジックダンボール」を製作し、平成27年10月から販売開始。

また、市民への普及を目指し、使い方講座を開催した。※講座は平成30年度より資源再生センター（エコプラザ）の指定管理事業として実施。

区分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
販売数	セット	—	—	240	458	509
	基材(袋)	—	—	—	66	90
講座	回数(回)	—	1	13	12	12
	参加者(人)	—	20	200	172	104

## (5) マイボトルキャンペーン

リデュース（ごみの発生抑制）意識定着の一環として、マイボトルの普及を通じて市民、事業者双方のごみ減量意識を高めることを目的に、平成24年度からマイボトルキャンペーンを実施。マイボトルに商品（飲料）を提供するお店やマイボトル等を販売する店舗をマップ化して紹介する「マイボトルライフガイド」を作成し、市の施設やキャンペーン参画店、環境イベント等で配布している。また、スタンプラリーを実施し、使い捨て容器の削減、マイボトルの継続利用につなげている。

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
スタンプラリー 参加者数(人)	445	1,110	1,020	983	1,083
参画店舗数	168	201	180	161	160

## (6) リユース食器普及事業

平成26年度から、ごみの減量とリユース食器の普及を図るため、市内の自治会・町内会、NPO、学校などが、市内で開催する営利を目的としないイベントでリユース食器を利用する場合の利用料金を助成した。※平成29年度をもって事業休止

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用件数(件)	—	54	59	110	121

(7) 学校給食残さの資源化

直営給食実施の各学校・幼稚園や給食センターから排出される給食残さの資源化に取り組んでいる。排出された残さは、養豚業者により飼料原料として活用されるほか、舞平清掃センター及び民間施設に搬入され堆肥化される。舞平清掃センターの堆肥は市民に無料配布、民間施設の堆肥は直接取引や地元農協を通じて農家へ販売されている。

①平成29年度 給食実施校と給食残さ資源化の状況 (単位：校・園)

区分	幼稚園	小学校	中学校	特別支援学校	合計
給食実施校	11	107	29	2	149
飼料化	6	24	10	1	41
堆肥化	5	83	19	1	108

②学校給食残さの搬入量の推移 (単位：t)

区分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
飼料化	民間施設	61	48	78	101	105
堆肥化	舞平清掃センター	209	230	186	184	173
	民間施設	225	228	199	195	194
合計		495	506	463	480	472

## 2 啓発事業

### (1) 広報活動

#### ① 情報紙等

ごみの減量・リサイクルの推進のため、分別の徹底、ごみ出しマナーの向上、不法投棄の防止等について、資源とごみの情報紙「サイチョプレス」やチラシ、家庭ごみ収集カレンダー等を配布し周知啓発を行っている。転入者には「ごみ分別百科事典（日本語版）」や「家庭ごみの分け方・出し方（日本語版・外国語版）」を配布している。

#### ② ごみ分別アプリ・ごみ分別検索サービス

ごみに関する様々な情報を手軽に入手できるよう、スマートフォン等で利用できる「サイチョのごみ分別アプリ」を公開しているほか、ごみの分別区分について調べることができる「サイチョ DE サーチ」サービスを提供している。

#### ③ ごみ処理・リサイクル施設紹介DVD

ごみ処理施設、リサイクル施設でのごみ処理、リサイクルの様子をまとめたDVD「サイチョと学ぼう・新潟市ごみと資源のゆくえ」を作成。市内の図書館で貸し出しを行っているほか、市ホームページに掲載している。

#### ④ 生ごみ減量・再活用方法紹介DVD

生ごみの水切りやコンポスト容器を使った堆肥化など、様々な生ごみ減量方法を紹介するDVD「にいがた生ごみ減量・再活用ナビ！はじめよう！生ごみダイエット作戦！」を作成。市内の図書館で貸し出しを行っているほか、市ホームページに掲載している。

### (2) 副読本の作成及び出前講座等の実施

未就学児や小学校低学年へのごみの減量・リサイクル意識の啓発を目的とし、DVD教材「これってごみなの？」の視聴やごみ分別クイズを行う出前授業を実施している。

社会科で廃棄物処理について学習する小学校4年生には、ごみの減量やリサイクルについて理解を深めてもらうため、副読本「ごみってなあに？」を配付している。（なお、平成30年度からは環境教育副読本「行動する私たち」へ内容を統合し作成している。）

また、希望する学校に清掃事務所職員が収集車で出向き、収集車の構造や操作方法の説明、疑似ごみ投入体験などを行う出前講座「ごみ収集車体験」を実施している。

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
【出前授業】	30施設	51施設	54施設	49施設	62施設
未就学児・小学校低学年向け	1,854人	3,190人	3,489人	3,083人	3,415人
【副読本】	116校	116校	113校	111校	109校
[ごみってなあに?] 配付	8,250部	7,620部	7,620部	7,610部	7,125部
【出前講座】	18校	37校	42校	54校	50校
小学校4年生対象	974人	2,141人	2,124人	3,112人	2,984人

(3) 清掃ポスターの募集

昭和 47 年度から、ごみ出しマナー向上を呼びかける清掃ポスターを市内の小学生から募集しており、金賞作品を印刷し、自治会・町内会、小学校等で掲示している。

※平成 29 年度をもって事業休止

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
応募校数 (校)	9	10	8	10	6
応募点数 (点)	470	550	457	516	401

(4) 環境フェアの開催

新潟市が開催する環境フェアにおいて「ばい捨て・路上喫煙防止条例」の周知活動や、ごみ分別に関するゲームなどを実施し、環境問題に対する市民の意識高揚、ごみの減量・リサイクルに関する周知啓発を行っている。

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催日	10月6日	10月5日	10月4日	10月2日	10月1日
フェア来場者数 (人)	29,052	17,208	34,320	30,376	31,176

(5) ごみの出し方よろず相談所「ナジラテ屋」のイベント出展事業

平成 25 年度から、ごみや資源物をパネル展示し、分別が分かりにくい「プラマーク容器包装」「特定 5 品目」「燃やさないごみ」の説明、分別に関する不明な点の相談などを清掃事務所職員が実施している。平成 26 年度からは各区のイベントなどにも参加している。

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
出展回数 (回)	4	5	5	5	5

\*主なイベント：にいがた西っこふゆまつり、北区環境まつり

(6) 環境美化奉仕活動表彰

平成 4 年度から、地域の環境美化活動を積極的に行い、きれいなまちづくりの促進に努めている個人・団体を表彰し、その功績をたたえている。

※平成 29 年度をもって事業休止

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
個人 (人)	6	6	6	5	6
団体数 (団体)	4	4	7	3	2

### 3 リサイクルプラザ事業

#### (1) 資源再生センター（エコプラザ）啓発事業

資源再生センターは、ごみの減量やリサイクルについて学習したり、体験したりする事ができる啓発施設と「飲食用缶」の選別施設が一体となった施設である。

なお、「エコプラザ」とは、一般公募により名付けられた愛称である。

#### ① リサイクル品提供事業

家庭で不要になった家具などを市民から無償で提供してもらい、清掃と簡単な補修を行ったのち展示し、抽選により提供している。なお、当選者には公益財団法人新潟市開発公社が行う「緑と花の基金」への募金をお願いしている。

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
展示回数 (回)	12	12	12	10	12
展示点数 (点)	1,410	1,260	1,299	1,169	1,420
申込者数 (人)	10,762	11,396	12,434	11,321	12,629
募金額 (円)	606,680	625,602	638,703	552,711	665,608

#### ② リサイクル情報登録バンク

有償・無償を問わず「譲りたい」あるいは「譲ってもらいたい」物がある市民の情報を登録し、交換の仲立ちをしている。

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
譲ります (件)	74	73	44	59	24
譲ってください (件)	51	92	53	75	37
成立数 (件)	13	18	9	10	3

#### ③ 環境啓発講座・講習会の開催

##### ア 夏休み体験教室

夏休みの子どもたちを対象に、ペットボトル・牛乳パック等を使ったリサイクル工作を実施している。

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
回数 (回)	12	14	18	24	22
参加者数 (人)	174	235	213	545	451

##### イ 環境啓発講座・講習会

平成29年度は、おもちゃ病院・包丁とぎ、エコクッキング・EMボカシ容器やコンポスト容器で堆肥作りなどを実施している。

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
開催数 (回)	133	132	134	149	142
参加者数 (人)	951	1,385	1,335	1,891	1,566



④ 環境フェスティバル

ごみの減量やリサイクル推進の啓発を行うため、10月のごみ減量・リサイクル推進月間にあわせ開催している。

開催日		平成29年10月15日(日)
来館者数		2,500人
催し物	リサイクルマーケット	一般36店が参加
	2F 大研修室等	環境講座、木工工作教室、ヒノキの小笛作り、椿オイル絞りとり山和精油作り、廃油キャンドル作り、おもちゃ病院、リサイクル工作教室、ワイヤー工作
	展示コーナー	展示提供、エコプラザスタッフによる手作り作品展、パッチワーク展示、子どもエコ絵画展
	1F エコホール	オープンカフェ、段ボールでコマ作り、エコクッキング、ブレスレット作り、チラシで折り紙作り
	PRコーナー	ゆるキャラ握手&撮影会、環境クイズラリー

⑤ 施設貸出

ごみの減量やリサイクル、環境問題に関係した活動に対し、施設を無料で貸出している。

室名	利用者数(人)				
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
大研修室	956	1,471	1,995	1,575	1,547
研修室	29		52	89	70
実習室					4
講座室1					
講座室2	345	228	182	103	118

⑥ 図書・ビデオ・DVDの貸出

ごみ・環境問題についての図書・ビデオ・DVDの閲覧・貸出を行っている。

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
図書貸出 (冊)	69	86	249	393	342
ビデオ貸出 (本)	6	0	0	0	0
DVD貸出 (件)	9	7	13	8	3

⑦ 施設見学案内

選別施設内の見学者通路からの施設案内に加え、ごみの減量やリサイクルについて啓発を行っている。

区分	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	団体数 (団体)	見学者 (人)	団体数 (団体)	見学者 (人)	団体数 (団体)	見学者 (人)	団体数 (団体)	見学者 (人)	団体数 (団体)	見学者 (人)
団体見学	59	2,678	62	2,537	54	2,620	42	1,894	70	2,554
一般見学	—	16,569	—	18,977	—	19,710	—	19,032	—	19,696
計	59	19,247	62	21,514	54	22,330	42	20,926	70	22,250

**(2) 新田清掃センター啓発事業**

新田清掃センターの破砕施設には、再生工房と展示ホールが併設され、リサイクル品提供事業及び図書・ビデオの貸出を行っている。

**① リサイクル品提供事業**

資源再生センターで回収されたリサイクル可能な家具などについて、再生工房で清掃と簡単な補修を行い、ホールに展示後、抽選により無償で提供している。

なお、当選者には資源再生センターと同様に募金をお願いしている。

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
展示回数 (回)	3	—	4	4	4
展示点数 (点)	195	—	240	242	263
申込者数 (人)	573	—	736	799	836
募金額 (円)	58,917	—	85,510	84,156	97,254

※旧焼却施設解体工事のため平成26年度は未実施

**② 図書・ビデオの閲覧等**

ごみ、リサイクル、環境問題に関する図書とビデオを備え、閲覧と貸出を行っている。

○ 蔵書数：624冊、ビデオ：16本、DVD：8本(平成30年3月末現在)

**③ 施設見学案内**

小学校4年生の社会科授業の一環としての見学など、多くの市民が訪れることから、リサイクル等についての啓発も行っている。

区分	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	団体数 (団体)	見学者 (人)	団体数 (団体)	見学者 (人)	団体数 (団体)	見学者 (人)	団体数 (団体)	見学者 (人)	団体数 (団体)	見学者 (人)
団体見学	70	2,814	62	2,503	58	2,769	59	2,561	57	2,611
一般見学	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	70	2,814	62	2,503	58	2,769	59	2,561	57	2,611

**(3) 鎧潟クリーンセンター啓発事業**

鎧潟クリーンセンターには、展示ホール及びワークショップコーナーが併設され、リサイクル品提供事業等を行っている。

**① リサイクル品提供事業**

資源再生センターで回収されたリサイクル可能な家具などについて、清掃と簡単な補修を行い、展示ホールに展示後、抽選により無償で提供している。なお、当選者には資源再生センターと同様に募金をお願いしている。

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
展示回数(回)	4	1	1	3	5
展示点数(点)	165	36	45	87	378
申込者数(人)	280	38	102	301	567
募金額(円)	39,000	6,800	12,950	42,741	79,058

**② 施設見学案内**

小学校4年生の社会科授業の一環としての見学など多くの市民が訪れることから、リサイクル等についての啓発も行っている。

区分	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	団体数 (団体)	見学者 (人)	団体数 (団体)	見学者 (人)	団体数 (団体)	見学者 (人)	団体数 (団体)	見学者 (人)	団体数 (団体)	見学者 (人)
団体見学	22	774	25	705	24	669	19	581	15	374
一般見学	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	22	774	25	705	24	669	19	581	15	374

## 4 施設見学

ごみの減量・リサイクルの推進に関する意識の高揚を図るため、施設の見学を受け付けている。

## (1) 新田清掃センター ※再掲

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
団体数 (団体)	70	62	58	59	57
見学者数 (人)	2,814	2,503	2,769	2,561	2,611

## (2) 亀田清掃センター

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
団体数 (団体)	43	44	43	46	49
見学者数 (人)	3,770	3,029	3,302	3,608	3,398

## (3) 鏡潟クリーンセンター ※再掲

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
団体数 (団体)	22	25	24	19	15
見学者数 (人)	774	705	669	581	374

## (4) 新津クリーンセンター

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
団体数 (団体)	12	13	13	0	0
見学者数 (人)	681	686	667	0	0

## (5) 舞平清掃センター

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
団体数 (団体)	9	3	5	7	2
見学者数 (人)	126	32	34	54	43

## (6) 巻処理センター

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
団体数 (団体)	2	3	4	3	0
見学者数 (人)	25	21	34	26	0

## (7) 資源再生センター ※再掲

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
団体数 (団体)	59	62	54	42	70
見学者数 (人)	2,678	2,537	2,620	1,894	2,554

## 5 余熱利用

### (1) ふれあい健康センター（アクアパークにいがた）

環境保全やごみ処理事業の市民理解とイメージアップを図るため、新田清掃センター焼却施設の余熱を利用した施設として、平成12年7月にオープンした。多様な温浴機能を使って有酸素運動やマッサージなどをすることができ、健康増進に役立つ施設として広く利用されている。

#### ① 主な設備

(1階)

- ・流水アクア（1周60mの流れるプール）
- ・健康アクア（気泡や噴流のあるプール）
- ・温浴アクア（ジャグジー、座湯、寝湯）
- ・子供アクア（すべり台付き幼児用プール）など

(2階)

- ・浴室
- ・サウナ
- ・レストラン
- ・スタジオ（健康教室）など

#### ② 利用者実績

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数(人)	256,082	267,378	233,512	258,371	254,640

### (2) 亀田清掃センター附属休憩所（田舟の里）

亀田清掃センター焼却施設の余熱を利用した施設として、平成15年12月にオープンした。男女別の浴室、85畳の休憩室、各種研修会などに利用できる多目的ホールのほか、ごみのリサイクル推進・資源循環型社会の啓発に向けた展示コーナーを設けており、市民に広く利用されている。

#### ① 主な設備

- ・男女別浴室
- ・休憩室（和室85畳）
- ・多目的ホール

#### ② 利用者実績

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数(人)	52,942	46,637	51,294	49,838	49,240

### (3) 舞平清掃センター附属休憩所

舞平清掃センターの汚泥再生処理工程で発生するメタンガスを利用した施設として、平成16年1月にオープンした。男女別の浴室、休憩室のほかに卓球やバドミントンが可能な多目的ホールを併設しており、市民の憩いの場として広く利用されている。

#### ① 主な設備

- ・男女別浴室
- ・休憩室（21+18畳）
- ・多目的ホール

#### ② 利用者実績

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数(人)	20,731	21,959	21,873	21,190	21,644

(4) 発電

焼却余熱から回収した蒸気で発電を行い、施設内外で活用されている。

(平成 29 年度発電量)

① 新田清掃センター焼却施設	42,242MWh
② 亀田清掃センター焼却施設	33,953MWh
③ 鎧潟クリーンセンター	4,518MWh

## 6 環境美化運動

### (1) きれいなまちづくり運動

「自分たちの住むまちは自分たちの手できれいに」という趣旨のもと「捨てない、汚さない」を運動の基調として、ごみ袋の配布などによるPRや海岸、道路、公園などでのクリーン作戦を展開している。また、運動を推進するため、用具の貸出等の支援を行っている。

活動内容	期日	参加者(人)	備考
新潟まつり花火大会会場におけるごみマナーPR	8月5日、 8月6日	28	ごみ袋 2,150枚
新潟まつり花火大会 早朝のごみ拾い	8月6日、 8月7日	407	ごみ収集量 3,080kg
道路清掃・ぽい捨てやめよう キャンペーン	9月23日	588	ごみ収集量 172kg

### (2) 海岸一斉清掃

海水浴シーズンに合わせ、昭和52年から地元自治・町内会など関係団体の協力を得ながら、海岸一斉清掃を実施している。

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
期日	7月15日	7月21日	7月20日	7月18日	7月17日
参加者(人)	4,000	4,900	3,000	4,300	4,100
ごみ収集量(t)	18	18	18	19	18

### (3) 各区における一斉清掃等

各区で様々な清掃活動が行われており、平成29年度の実施状況は次のとおりである。

区	事業名	実施日	ごみ収集量
北区	福島潟クリーン作戦	4月8日	2.3t
東区	クリーン大作戦	5月20日～10月1日	15.8t
中央区	鳥屋野潟一斉清掃	5月21日	0.5t
	関屋浜海岸清掃	9月2日	0.4t
江南区	一斉空き缶回収(横越地区)	4月9日	2.0t
	一斉クリーン作戦(亀田地区)	5月14日	1.6t
	みんな集まれクリーン作戦	10月15日	2.4t
秋葉区	一斉クリーン作戦(新津地区)	4月16日	7.5t
南区	信濃川・中ノ口川クリーン作戦	7月2日	1.4t
	一斉クリーン作戦(味方地区)	4月2日	2.2t
西区	一斉クリーンデー	8月6日	6.3t
西蒲区	クリーン作戦(巻地区)	8月6日	3.8t
	一斉クリーン作戦(西川地区)	(春)4月2日 (秋)10月21日	(春)1.1t (秋)0.7t
	クリーン作戦(潟東地区)	8月6日	2.7t
	一斉清掃(岩室地区)	3月18日	3.2t
	一斉清掃(中之口地区)	(春)3月18日 (秋)10月19日	(春)1.9t (秋)0.7t

**(4) ボランティア清掃の参加者数（各区の一斉清掃含む）**

平成 29 年度のボランティア清掃への参加者数は次のとおりである。

	ボランティア清掃	一斉清掃	合 計
北 区	11,711 人	1,595 人	13,306 人
東 区	22,791 人	6,568 人	29,359 人
中 央 区	17,266 人	2,010 人	19,276 人
江 南 区	9,478 人	9,899 人	19,377 人
秋 葉 区	4,230 人	9,098 人	13,328 人
南 区	7,511 人	2,657 人	10,168 人
西 区	21,539 人	9,494 人	31,033 人
西 蒲 区	3,793 人	16,190 人	19,983 人
本 庁		2,240 人	2,240 人
計	98,319 人	59,751 人	158,070 人

**(5) 海水浴場臨時ごみ集積所の設置**

快適な海水浴を楽しんでいただくため、7 月から 8 月の間、臨時ごみ集積所を設置し、ごみの散乱防止に努めている。

設置数(平成 29 年度実績)

設置海岸	船江町浜
設置基数(基)	2

**(6) 環境美化整備等補助**

地域の環境の保全や環境美化を図ることを目的とし、地域清掃等の活動に対し助成を行った。

**①環境美化活動費への助成**

自治会・町内会、地域コミュニティ協議会等が行う一斉清掃への助成（清掃用具など）

**②不法投棄処理費への助成**

自治会・町内会、地域コミュニティ協議会等が行う特定廃家電などの不法投棄物処理費への助成



## 第6章 し尿・浄化槽汚泥処理事業

---

### 1 経緯及び現況

(1) 経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55

(2) 平成30年度処理計画フロー・・・・・・・・・・・・ 55

### 2 し尿及び浄化槽汚泥処理実績

(1) 処理方法別人口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56

(2) 平成29年度処理実績フロー・・・・・・・・・・・・ 56

(3) 収集処理実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57

## 新潟市清掃事業概要

## 1 経緯及び現況

### (1) 経緯

本市のし尿処理事業は、昭和 32 年の船見町し尿処理場の完成によって、いわゆる陸上処理が開始された。その後、し尿は農村需要の大幅な減少と人口増加により増加傾向にあったことから、昭和 36 年に東清掃センターし尿処理施設を、昭和 41 年に西清掃センターし尿処理施設を整備するとともに、新潟地区広域清掃事務組合において、舞平処理場を整備し処理を行ってきた。

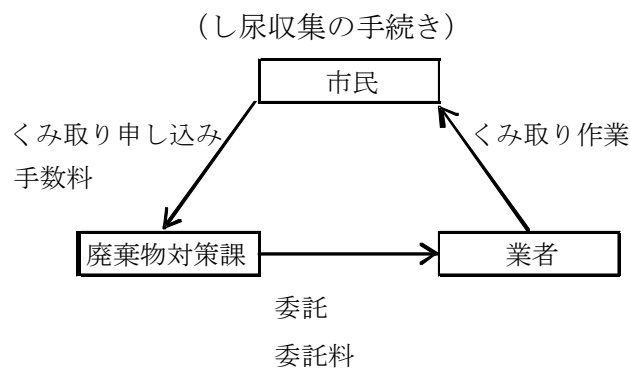
しかし、昭和 50 年代以降は下水道の普及に伴い、し尿の減少は著しいものとなってきたため、順次施設の縮小を行いながら、平成 11 年度には西清掃センターの処理を停止し、平成 14 年度には東処理センターでの処理を工業用水希釈後の下水道投入に切り替えた。

一方、老朽化した施設の更新に着手し、平成 14 年度に舞平清掃センター、合併後の平成 24 年度に巻処理センターが新施設での処理を開始した。また、白根し尿処理場は平成 24 年度に廃止した。

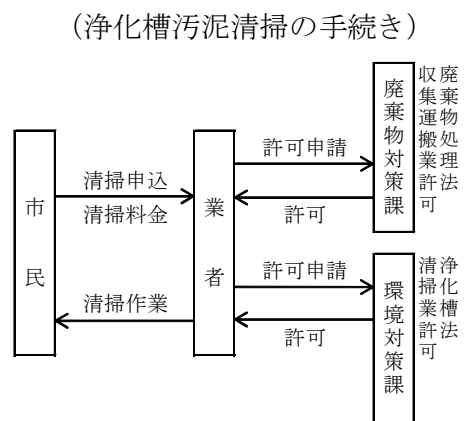
し尿収集については市内全域を処理計画区域とし、処理手数料については下表のとおり定額制と従量制に区分され委託業者別に収集区域を定めている。

浄化槽汚泥については、浄化槽法に基づく許可および廃棄物処理法に基づく収集運搬許可業者が清掃を行っており、収集は業者別の区域指定がある。

区分	対象	収集回数
定額制	一般家庭	月 1 回収集（それ以外は別料金）
従量制	一般家庭・事業所・アパート・店舗等	申込みの都度収集



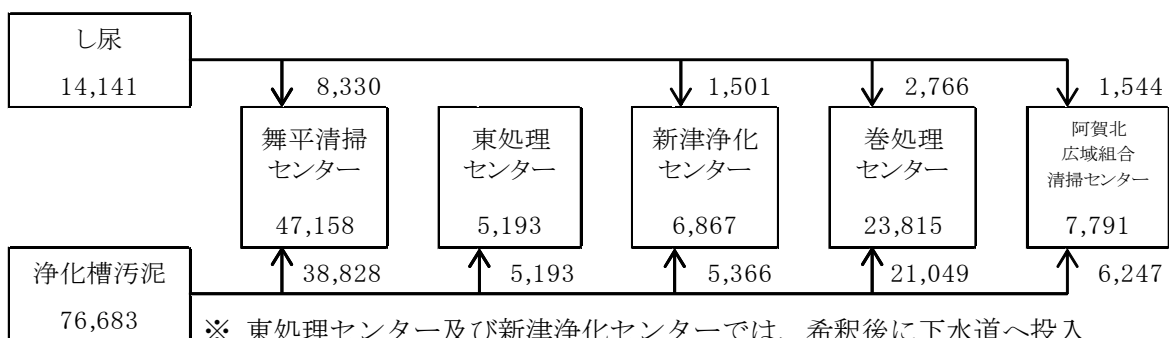
※ 手数料は条例で定める額



※ 清掃料金は各業者による額

### (2) 平成 30 年度処理計画フロー

(単位：kℓ)



## 2 し尿及び浄化槽汚泥処理実績

### (1) 処理方法別人口

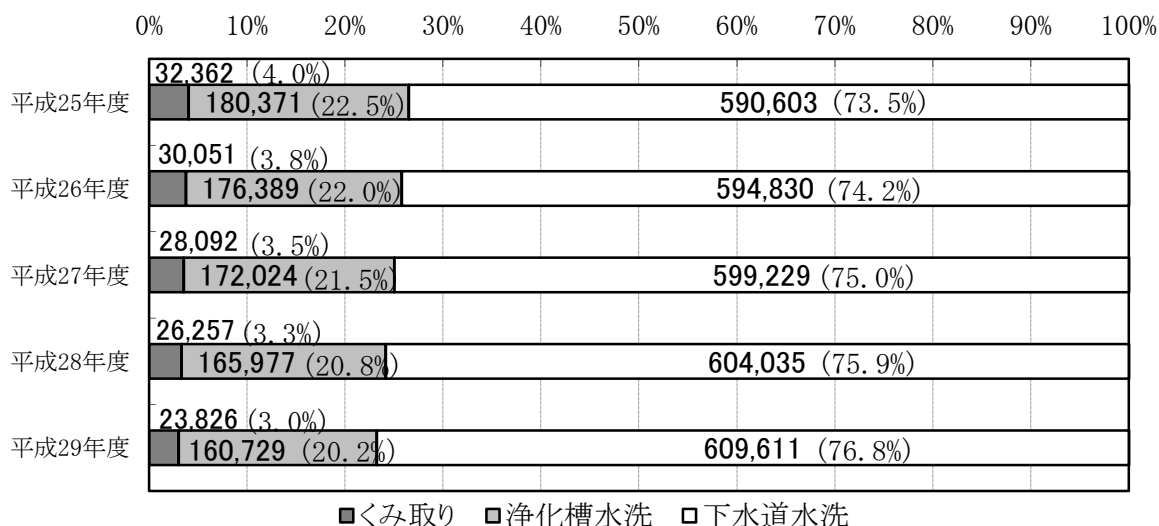
(平成30年3月31日現在)

区 分		人 口	世 帯
計		23,826人	9,667世帯
く み 取 り	定 額 制	3,257人	1,724世帯
	従 量 制	20,569人	7,943世帯
浄 化 槽 水 洗		160,729人	68,307世帯
下 水 道 水 洗		609,611人	258,522世帯
合 計		794,166人	336,496世帯

※人口・世帯数は住民基本台帳より

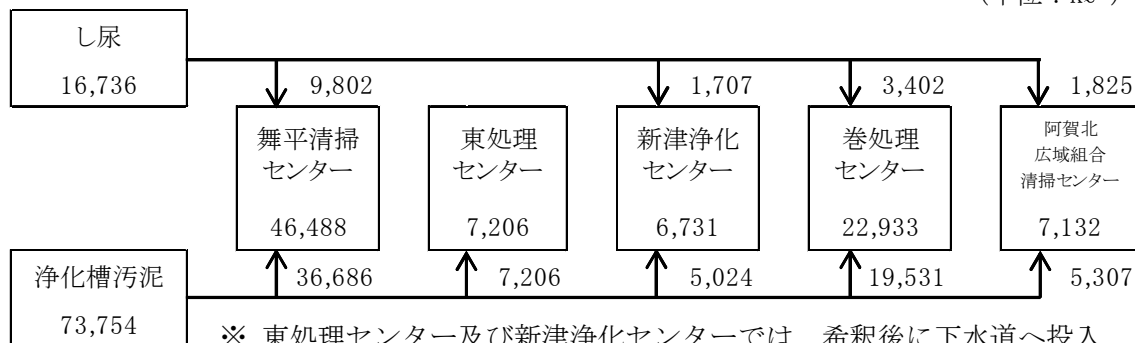
[参考] 年度別処理対象人口推移 (各年度末)

(単位：人)



### (2) 平成29年度処理実績フロー

(単位：k0)



## (3) 収集処理実績

(単位：k0)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成29年度 処理施設 内訳					
						舞平清掃センター	東処理センター	新津浄化センター	巻処理センター	阿賀北広域組合	
新潟広域※	し尿	10,452	9,306	8,659	7,833	7,497	7,497				
		100	89	83	75	72	-	-	-	-	-
	浄化槽汚泥	39,750	37,477	34,350	33,429	30,624	23,378	7,206		40	
		100	94	86	84	77	-	-	-	-	-
計	50,202	46,783	43,009	41,262	38,121	30,875	7,206		40		
	100	93	86	82	76	-	-	-	-	-	
新津地区	し尿	2,183	1,991	1,861	1,638	1,550			1,550		
		100	91	85	75	71	-	-	-	-	-
	浄化槽汚泥	5,981	5,642	5,390	5,448	4,845			4,845		
		100	94	90	91	81	-	-	-	-	-
計	8,164	7,633	7,251	7,086	6,395			6,395			
	100	93	89	87	78	-	-	-	-	-	
白根広域※	し尿	4,425	3,957	3,485	3,023	2,895	2,305		157	433	
		100	89	79	68	65	-	-	-	-	-
	浄化槽汚泥	15,885	15,944	16,039	16,238	15,292	13,308		179	1,805	
		100	100	101	102	96	-	-	-	-	-
計	20,310	19,901	19,524	19,261	18,187	15,613		336	2,238		
	100	98	96	95	90	-	-	-	-	-	
豊栄地区	し尿	2,302	2,166	1,943	1,811	1,825					1,825
		100	94	84	79	79	-	-	-	-	-
	浄化槽汚泥	6,803	6,605	6,389	6,462	5,307					5,307
		100	97	94	95	78	-	-	-	-	-
計	9,105	8,771	8,332	8,273	7,132					7,132	
	100	96	92	91	78	-	-	-	-	-	
巻広域※	し尿	3,544	3,231	2,955	2,828	2,969				2,969	
		100	91	83	80	84	-	-	-	-	-
	浄化槽汚泥	18,556	18,875	18,516	18,837	17,686				17,686	
		100	102	100	102	95	-	-	-	-	-
計	22,100	22,106	21,471	21,665	20,655				20,655		
	100	100	97	98	93	-	-	-	-	-	
計	し尿	22,906	20,651	18,903	17,133	16,736	9,802	0	1,707	3,402	1,825
		100	90	83	75	73	-	-	-	-	-
	浄化槽汚泥	86,975	84,543	80,684	80,414	73,754	36,686	7,206	5,024	19,531	5,307
		100	97	93	92	85	-	-	-	-	-
計	109,881	105,194	99,587	97,547	90,490	46,488	7,206	6,731	22,933	7,132	
	100	96	91	89	82	-	-	-	-	-	

※収集量下段の斜体の数値は、平成25年度を100とした指数

- ・新潟広域：新潟地区、黒埼地区、亀田地区、横越地区
- ・白根広域：白根地区、小須戸地区、味方地区、月潟地区、中之口地区
- ・巻広域：巻地区、岩室地区、西川地区、潟東地区



## 第7章 産業廃棄物の現状と対策

---

1 概説	59
2 産業廃棄物の排出状況と処理状況	59
3 産業廃棄物処理施設の設置状況と処理状況	60
4 産業廃棄物処理業者の許可と処理状況	60
5 自動車リサイクル法に基づく許可・登録状況	62
6 廃PCB等の保管状況	62
7 産業廃棄物の適正処理対策	62





## 1 概説

産業廃棄物とは、事業活動に伴って発生する燃え殻、汚泥、がれき類等の廃棄物をいい、法令で20種類が指定され、排出事業者による適正処理が義務づけられている。

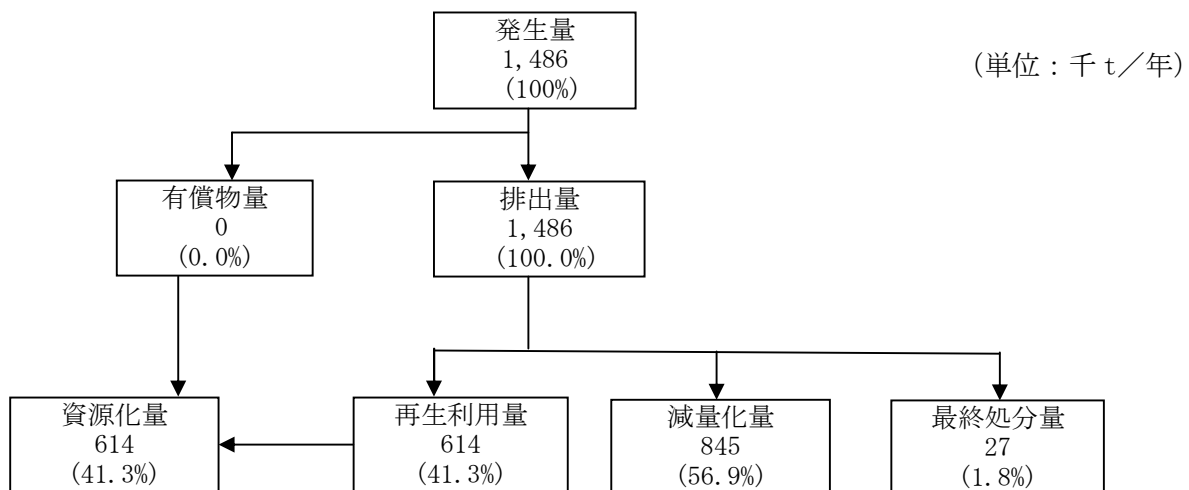
これらは、人間の生活を支える産業活動から不可避免的に発生するもので、多量に排出され、有害物質を含むものや処理困難なものが多いことから、市民の健康や生活環境の保全のため適正な処理が必要となっている。

焼却場や最終処分場等の設置にあたっては、建設コストの高騰や、住民合意が得られないことなどから、発生の抑制とリサイクルの推進が急務となっている。

## 2 産業廃棄物の排出状況と処理状況

平成29年度の排出量は、発生量1,486千トンであり、前年度(1,519千トン)から微減となった。

排出量1,486千トンの産業廃棄物は、中間処理により1,459千トンが減量化又は再生利用されたため、最終処分の対象として残った27千トンは最終処分業者等で処分されている。



### ○主な廃棄物の種類別排出状況

排出量を種類別にみると、汚泥が896千トン(全体の60.3%)で最も多く、次いでがれき類が375千トン(25.2%)で、排出量全体の85.5%を占めている。

なお、汚泥は排出時点においては多量であるが、排出事業者等による脱水、乾燥等の処理により大幅に減量されている。

(単位：千t/年)

種類	排出量 (構成比)	再生利用量 (再生利用率)
汚泥	896 (60.3%)	104 (11.6%)
がれき類	375 (25.2%)	326 (86.9%)

### 3 産業廃棄物処理施設の設置状況と処理状況

産業廃棄物処理施設には、焼却炉や脱水機等の中間処理施設と埋立地の最終処分場があり、政令で 18 施設を規定している。以下の表は、平成 30 年 3 月 31 日現在の本市で許可している施設の設置数と、その施設で平成 29 年度中に処理した廃棄物量を示している。

中間処理施設の種類	設置施設数				年間処理量 (t)			
	事業者	処理業者	公共	合計	事業者	処理業者	公共	合計
汚泥の脱水施設	11	7	1	19	84,568	12,887	25,269	122,724
汚泥の乾燥施設 (機械)	1	3		4	42	20,748		20,790
〃 (天日)		2	1	3		23,049		23,049
廃油の油水分離施設		4		4		3,059		3,059
廃プラの破砕施設		32		32		45,717		45,717
木くず、がれき類の破砕施設	3	71		74	1,922	749,700		751,622
シアンの分解施設	2	1		3	20,948	7		20,955
廃酸及び廃アルカリの中和施設		1		1		16		16
小 計	17	121	2	140	107,480	855,183	25,269	987,932
汚泥の焼却施設	2	2		4	54,867	3,512		58,379
廃油の焼却施設	2	3		5	41,377	2,718		44,095
廃プラの焼却施設		6		6		10,638		10,638
その他の焼却施設	4	8		12	2,653	6,902		9,555
小 計	8	19	0	27	98,897	23,770	0	122,667
合 計	25	140	2	167	206,377	878,953	25,269	1,110,599

最終処分場の種類		埋立地 設置数	処分面積 (m <sup>2</sup> )		処分容積 (m <sup>3</sup> )		年間処分量 (t)
			届出面積	残存面積	届出容積	残存容積	
安定型最 終処分場	事業者						
	処理業者	1	2,121	998	7,048	1,668	155
	小 計	1	2,121	998	7,048	1,668	155
管理型最 終処分場	事業者						
	処理業者						
	小 計	0	0	0	0	0	0
合 計		1	2,121	998	7,048	1,668	155

(法第 15 条の許可施設)

### 4 産業廃棄物処理業者の許可と処理状況

産業廃棄物処理業者とは、排出者にかわって産業廃棄物の適正処理を行うことを業とするものである。次の表は、平成 30 年 3 月 31 日現在の本市が許可した件数を示している。

業 の 区 分	許可件数
産業廃棄物収集運搬業	125 件
産業廃棄物処分業 (中間処理)	95 件
産業廃棄物処分業 (最終処分)	2 件
特別管理産業廃棄物収集運搬業	26 件
特別管理産業廃棄物処分業 (中間処理)	9 件

○平成 29 年度の許可業者の処分量

(単位：t/年)

種 類		処 分 量	
		中間処理量	埋立処分量
産 業 廃 棄 物	燃え殻	3,111	
	汚泥	95,498	
	廃油	6,944	
	廃酸	2,167	
	廃アルカリ	4,191	
	廃プラスチック類	65,282	63
	紙くず	6,098	
	木くず	73,197	
	繊維くず	1,010	
	動植物性残渣	3,827	
	動物系固形不要物	0	
	ゴムくず	8	
	金属くず	25,189	8
	ガラスコンクリート陶磁器くず	56,003	120
	鋳さい	656	
	がれき類	577,751	13
	動物のふん尿	5	
	動物の死体		
	ばいじん	13,755	
	小 計	934,692	204
特別 管理 産業 廃棄 物	危険物廃油	857	
	強廃酸	456	
	強廃アルカリ	346	
	感染性産業廃棄物	1,684	
	廃PCB等		
	廃石綿等		
	有害金属含有産業廃棄物	178	
	小 計	3,521	0
合 計	938,213	204	

## 5 自動車リサイクル法に基づく許可・登録状況

業 の 種 類	許可・登録件数
使用済自動車引取業	169 件
使用済自動車フロン類回収業	75 件
使用済自動車解体業	45 件
使用済自動車破砕業	12 件

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

## 6 廃 PCB 等の保管状況

	高圧トランス	低圧トランス	柱上トランス	高圧コンデンサ	低圧コンデンサ
数 量	9 台	61 台	3 台	1203 台	62 台
事業所数	4	20	3	85	11

	安定器	P C B	P C B を含む油	感圧複写紙
数 量	10,337 個/台	1.15Kg	490.80Kg	31.60Kg
事業所数	65	2	10	3

	ウエス	その他機器等	汚泥	その他
数 量	1,622.49Kg	615 台	109.52Kg	13,516.60L
事業所数	10	143	2	14

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

## 7 産業廃棄物の適正処理対策

平成 30 年度に実施する産業廃棄物の主な適正処理対策は、以下のとおりである。

- (1) 処理施設、処理業者、廃棄物保管場所などへの立入検査・指導の実施
- (2) 解体工事現場への立入検査・指導の実施
- (3) 不法投棄等監視のためのパトロールの実施、監視カメラの設置
- (4) P C B 廃棄物保管事業者等への適正管理、適正処理指導の実施

## 第8章 一部事務組合

---

### 1 豊栄郷清掃施設処理組合

(1) 概説	63
(2) 組織・人員	63
(3) 事業費	64
(4) 平成29年度処理実績	64

### 2 阿賀北広域組合

(1) 概説	65
(2) 組織・人員	65
(3) 事業費	66
(4) 平成29年度処理実績	66



## 1 豊栄郷清掃施設処理組合

### (1) 概説

昭和45年5月に豊栄町（現在の新潟市北区豊栄地区）と聖籠村（現在の聖籠町）のごみ処理施設の設置及び維持管理を行うために設置された。

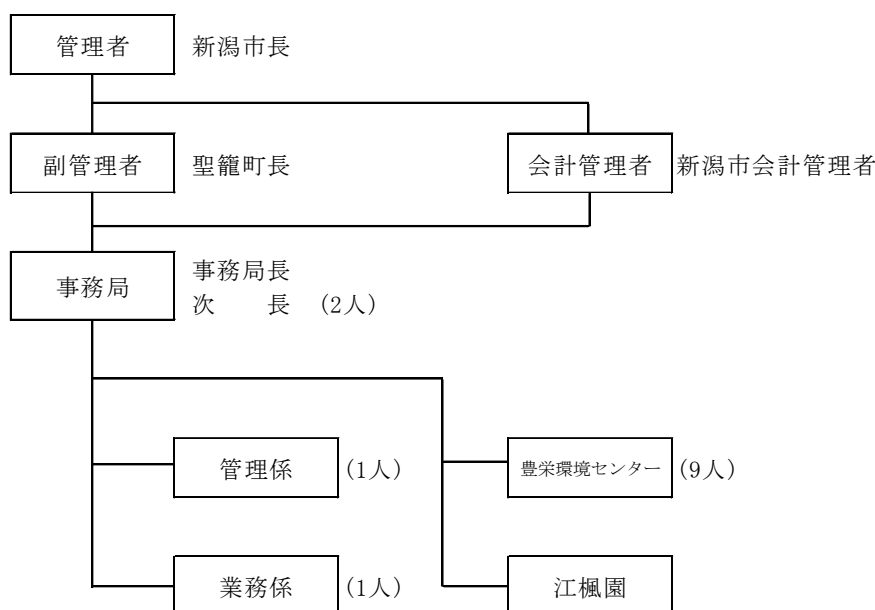
平成17年3月の豊栄市と新潟市ほか11市町村の合併に伴い、旧豊栄市分の事務が新潟市に引き継がれたことにより、新潟市北区と聖籠町のごみの適正処理を行っている。

[事務局] 新潟市北区浦ノ入418番地（豊栄環境センター内） TEL：025-386-0909

[沿革]

S45. 5月	・豊栄郷清掃施設処理組合設立
S46. 5月	・黒山じん芥センター（焼却施設）の稼動開始 ～処理能力：15t/8h×2炉=30t/日
S56. 4月	・豊栄環境センター（焼却施設）1・2号炉の稼動開始 ～処理能力：40t/16h×2炉=80t/日
S62. 4月	・不燃ごみ処理施設稼動開始 ～処理能力：30t/5h
H 1. 4月	・小動物処理施設稼動開始
H 4. 4月	・江楓園（最終処分場）埋立開始 ～埋立面積：20,699 m <sup>2</sup> 、埋立容量：80,910 m <sup>3</sup>
H 9. 1月	・豊栄環境センター（焼却施設）3号炉（50t/16h）の稼動開始
H12. 1月	・豊栄環境センター（焼却施設）1・2号炉排ガス高度処理施設整備 工事終了
H15. 4月	・プラスチック製容器包装処理開始
H17. 3月	・豊栄市が新潟市と編入合併し、構成団体が新潟市と聖籠町となる。
H21. 4月	・新潟市の家庭ごみを搬入できる区域を豊栄地区から北区に拡大

### (2) 組織・人員



## (3) 事業費

## ① 平成 29 年度決算額

区 分		金額(千円)	備 考
歳入	負担金	537,004	新潟市:396,976千円(73.92%)、聖籠町:140,028千円(26.08%)
	使用料及び手数料	88,234	行政財産使用料、ごみ処理手数料
	その他	59,980	繰越金・諸収入
	計	685,218	
歳出	議会費	636	組合議会に係る経費
	総務費	40,442	組合事務局に係る経費
	衛生費	563,784	ごみ処理・埋立・プラスチック処理に係る経費
	公債費	14,593	
	計	619,455	

## ② 平成 30 年度予算額

区 分		金額(千円)	備 考
歳入	負担金	516,865	新潟市:380,222千円(73.56%)、聖籠町:136,643千円(26.44%)
	使用料及び手数料	88,949	行政財産使用料、ごみ処理手数料
	その他	11,186	繰越金・諸収入
	計	617,000	
歳出	議会費	720	組合議会に係る経費
	総務費	48,905	組合事務局に係る経費
	衛生費	551,781	ごみ処理・埋立・プラスチック処理に係る経費
	公債費	14,594	
	予備費	1,000	
	計	617,000	

## (4) 平成 29 年度処理実績

区 分	処理量(t)	内 訳
豊栄環境センター(焼却)	17,062	新潟市:12,809t、聖籠町:4,253t
豊栄環境センター(破碎)	805	新潟市:577t、聖籠町:228t
プラスチック処理施設	215	新潟市:66t、聖籠町:149t
江楓園(最終処分場)	2,591	新潟市:1,931t、聖籠町:660t
計	20,673	新潟市:15,383t、聖籠町:5,290t



## 2 阿賀北広域組合

### (1) 概説

昭和 54 年 4 月に北蒲西南部清掃センター組合ほか 4 つの組合を統合して設立され、ごみ処理施設（旧豊栄市を除く）やし尿処理施設、斎場施設等の設置及び維持管理を行ってきた。

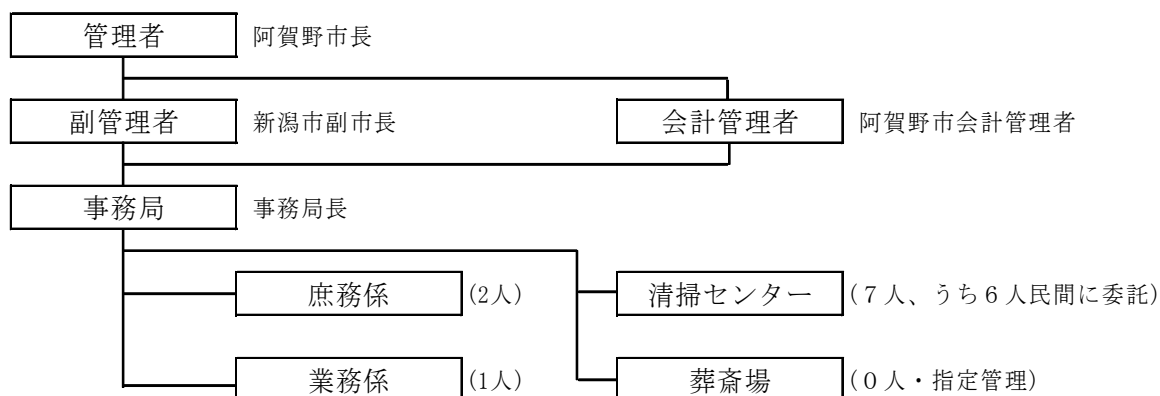
平成 16 年 4 月の水原町、安田町、笹神村、京ヶ瀬村の合併に伴い、ごみ処理及び消防等の事務を廃止（阿賀野市へ継承）した。また、平成 17 年 3 月の豊栄市と新潟市ほか 11 市町村の合併により、旧豊栄市分の事務が新潟市に引き継がれ、現在、阿賀野市と新潟市豊栄地区分のし尿処理施設、斎場の維持・管理を行っている。

[事務局] 阿賀野市船居字権九郎新田 496 番地 1 TEL : 025-387-2000

[沿革]

S41. 1月	・北蒲西南部清掃センター組合設立 (豊栄市、水原町、笹神村、京ヶ瀬村)
S43. 4月	・水原郷ごみ処理組合設立 (水原町、笹神村、京ヶ瀬村)
S48. 4月	・水原郷消防組合設立 (水原町、安田町、笹神村、京ヶ瀬村)
S49. 4月	・阿賀北郷葬斎組合設立 (豊栄市、水原町、安田町、笹神村、京ヶ瀬村) ・五頭連峰少年自然の家組合設立 (豊栄市、水原町、安田町、笹神村、京ヶ瀬村)
S54. 4月	・上記 5 つの組合を引き継ぎ、阿賀北広域組合設立
H12. 7月	・少年自然の家に関する事務を廃止（笹神村に移管）
H16. 4月	・水原町、安田町、笹神村、京ヶ瀬村による阿賀野市の新設合併により、構成団体が阿賀野市、豊栄市に変更 ・ごみ処理、消防、総合運動場に関する事務を廃止（阿賀野市へ継承）
H17. 3月	・豊栄市が新潟市と編入合併し、構成団体が新潟市と阿賀野市に変更

### (2) 組織・人員



## (3) 事業費

## ① 平成 29 年度決算額

区 分		金額(千円)	備 考
歳入	分担金及び負担金	231,157	新潟市:110,100千円(47.6%)、阿賀野市:121,057千円(52.4%)
	使用料及び手数料	19,959	葬斎場使用料
	その他	34,232	繰越金・諸収入
	計	285,348	
歳出	議会費	911	組合議会に係る経費
	総務費	18,095	組合事務局に係る経費
	衛生費	223,172	し尿処理施設・葬斎施設に係る経費
	公債費	19,216	
	計	261,394	

## ② 平成 30 年度予算額

区 分		金額(千円)	備 考
歳入	分担金及び負担金	218,725	新潟市:109,602千円(50.1%)、阿賀野市:109,123千円(49.9%)
	使用料及び手数料	19,000	葬斎場使用料
	その他	7,510	繰越金・諸収入
	計	245,235	
歳出	議会費	1,010	組合議会に係る経費
	総務費	24,181	組合事務局に係る経費
	衛生費	216,044	し尿処理施設・葬斎施設に係る経費
	予備費	4,000	
	計	245,235	

## (4) 平成 29 年度処理実績

区 分	処理量(kl)	備 考
し尿	3,935	新潟市:1,825kl、阿賀野市:2,110kl
浄化槽汚泥	11,021	新潟市:5,307kl、阿賀野市:5,714kl
計	14,956	新潟市:7,132kl、阿賀野市:7,824kl